

平成 27 年度版

市町村財政のすがた

—平成 26 年度決算—

編 集 大分県総務部市町村振興課

目 次

平成26年度の市町村財政の状況

1. 決算規模	1
2. 決算収支	1
3. 歳 入	2
4. 歳 出	4
5. 将来にわたる財政負担の状況	6
6. 公営企業の状況	7
7. 第三セクター等の状況	10
8. 健全化判断比率等	12

個別の市町村の状況 14

[1. 財政状況等一覧表
	2. 財政比較分析表
	3. 歳出比較分析表

市町村財政関係資料

・平成26年度市町村決算指標	52
----------------	----

※ なお、本冊子の数値は、市町村合併等により一部過去の公表数値と連続しないものがあります。

平成26年度の市町村財政の状況

1 決算規模

歳入 5,560億円 (平成25年度 5,496億円 前年度比 1.2%)

歳出 5,380億円 (平成25年度 5,316億円 前年度比 1.2%)

決算規模は、歳入、歳出ともに2年ぶりに増加しました。歳入では、国の緊急経済対策の「地域の元気臨時交付金」の減少、H24九州北部豪雨の災害復旧事業の縮小などによる国・県支出金の減少、地方交付税などの減少があったものの、地方消費税交付金、地方債、繰入金などが増加しました。

歳出では、H24九州北部豪雨の災害復旧事業縮小により災害復旧費などが減少したものの、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給により扶助費などが大幅に増加しました。

○ 決算規模の推移



2 決算収支

市町村の決算収支はどのようになっているのでしょうか？

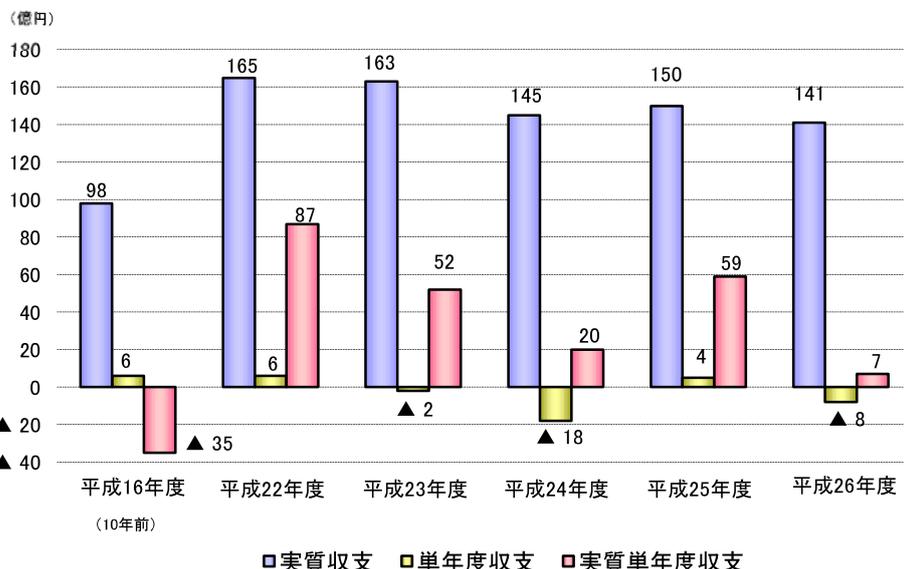
実質収支※₁は141億円の黒字で、県内18市町村全てで黒字となっています。

単年度収支※₂については、2年ぶりの赤字となりました。また、実質単年度収支※₃については、7億円の黒字となっています。

1 実質収支※

実質収支とは、地方公共団体の1年間の歳入と歳出の差額(形式収支)から、翌年度に繰り越すべき財源を引いた決算額のことをいいます。地方公共団体は営利を目的として存立するものではないので、黒字の額、すなわち剰余金は行政水準の向上、住民負担の軽減などに当てられるべきであり、黒字額が多ければ良いとは言えるものではありません。

○ 実質収支等の推移



2 単年度収支※

単年度収支とは、当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額で、当該年度だけの収支を表します。

3 実質単年度収支※

単年度収支から実質的な黒字要素(財政調整基金への積立金、地方債繰上償還金等)や赤字要素(積立金の取り崩し等)を加減したもので、実質的にその年度が黒字であったか赤字であったかを見る指標です。

3 歳 入

市町村の歳入にはどのようなものがあるのでしょうか？

歳入決算額の構成比を見ると地方税(27.1%)が最も高く、地方交付税※₁(26.2%)、国庫支出金(15.5%)、地方債※₂(10.2%)の順となっています。

また、歳入全体に占める一般財源※₃の割合(一般財源比率)は、前年度に比べて0.6ポイント減少し57.2%となっています。

※1 地方交付税

どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスが提供できるよう財源を保障する(財源保障機能)ため、本来地方の税収入とすべき財源を国が代わって徴収し、地方公共団体の財源の不均衡を調整する(財源調整機能)ために再配分されるもの。

※2 地方債

地方公共団体の債務のうち、償還期間が1会計年度を越えるものを指します。

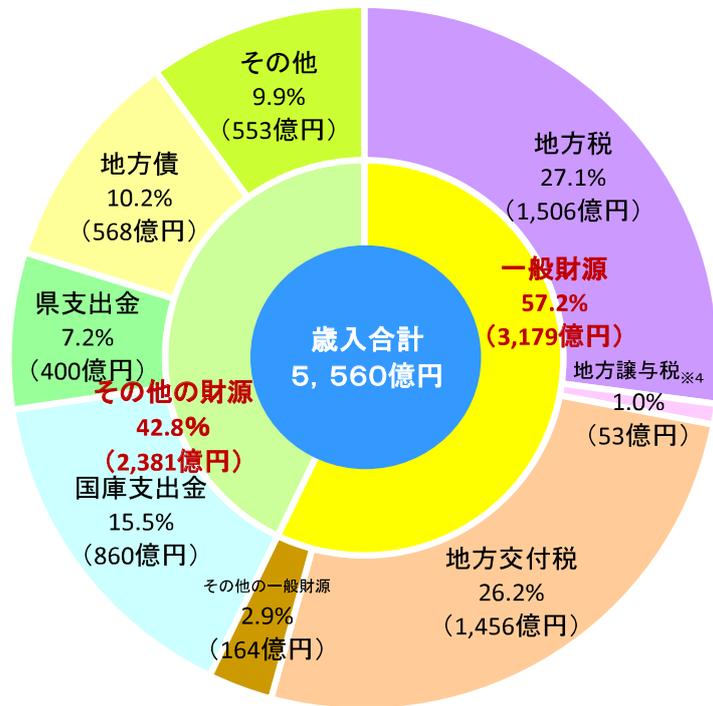
※3 一般財源

地方税、地方交付税などの用途が特定されていない財源のことで、地方公共団体が様々な行政ニーズに適切に対応するためには、この一般財源の確保が重要になります。一方、地方債、国庫支出金等用途が定められている財源は特定財源と呼ばれます。

※4 地方譲与税

国税として徴収され、地方公共団体に譲与される税で、地方道路譲与税などがあります。

○ 歳入決算額の構成



財政講座

自主財源と依存財源

自主財源とは、地方税や使用料・手数料などのように地方自治体が自主的に収入することができる財源のことをいいます。一方、依存財源とは、国や県の支出金や地方交付税などのように国や県によって配分される財源をいいます。

地方公共団体の歳入構造を分析する際の指標として、自主財源比率という指標があります。

これは歳入全体のうち自主財源の占める割合を示すもので、この指標が高いほど、財源の調達やその用途の決定において自主性と安定性を確保できるとされています。

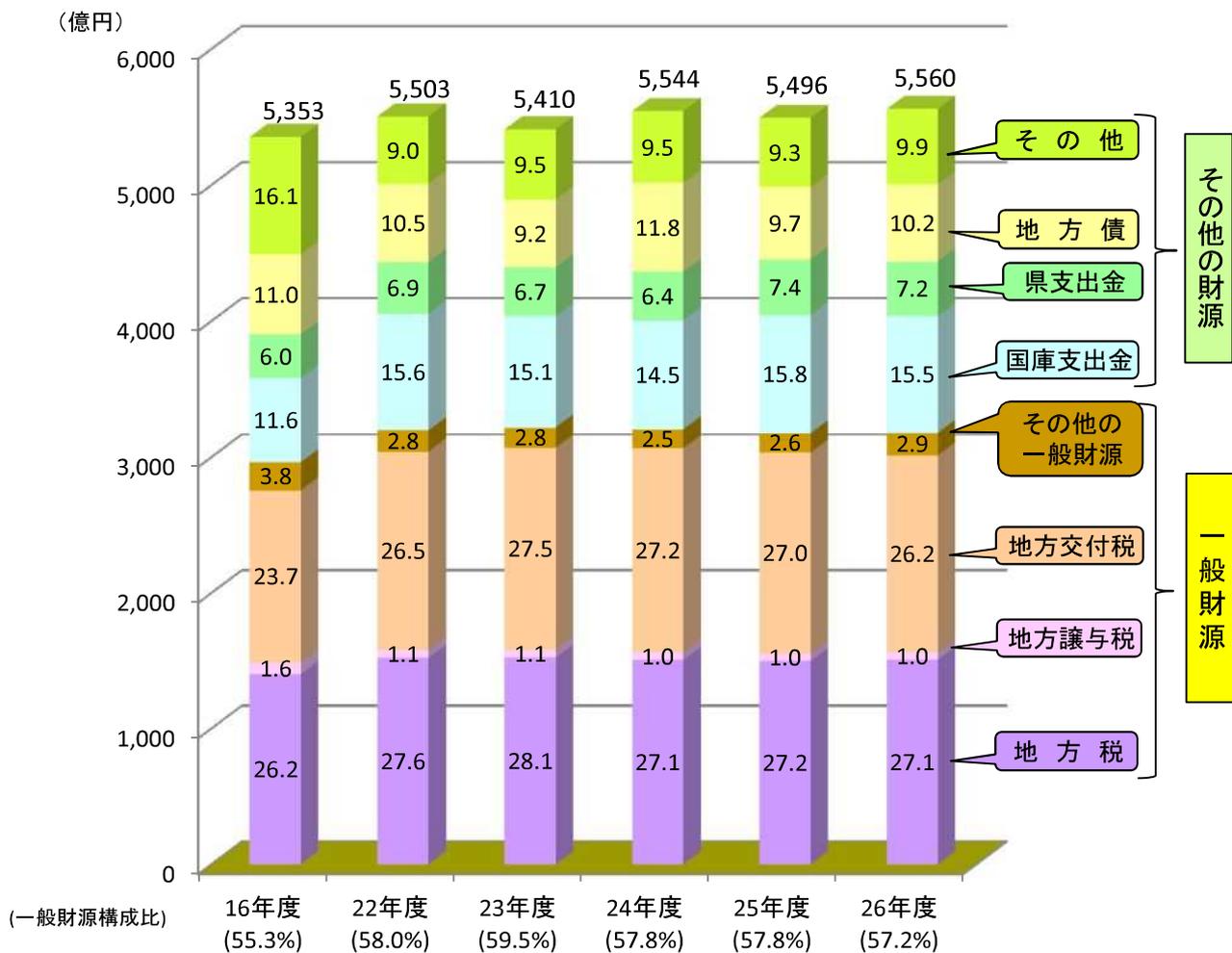
(参考：平成26年度決算における自主財源比率 県内市町村 37.0% [平成25年度 36.4%])

市町村の歳入内訳はどのように推移しているでしょうか？

歳入決算額全体としては、国の緊急経済対策により措置された「地域の元気臨時交付金」の減少や24年度に発生した九州北部豪雨災害の復旧事業の縮小などによる国・県支出金の減少、また、地方交付税の減少などがあったものの、地方消費税交付金の増加や、地方債、繰入金などが増加したことにより、25年度と比較して約63億円増加しています。

一般財源の構成比については、地方交付税の減により、昨年度から0.6ポイント減少し、57.2%となっています。

○ 歳入決算額の推移



臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として、普通建設事業等の投資的経費以外の経費にも充てることができることとされた赤字地方債。元利償還金は後年度に地方交付税として全額措置されます。

平成13年度の地方財政対策において、交付税特別会計の借入の急増に加え、国と地方の責任分担の明確化、透明化を図るために、従来の特別会計の借入に代わる手段として、各地方公共団体がその一部を自ら借入れるとした制度。本来交付税で措置されるべき額の振り替えであることから、経常収支比率の算出等においては、交付税と同様に扱われています。



財政講座

4 歳 出

市町村の歳入はどのような目的に使われているのでしょうか？

市町村の目的別歳出構成比を見ると民生費(35.2%)が最も高く、次いで公債費(12.7%)、総務費(12.3%)の順になっています。

総務費：退職金や徴税・戸籍・選挙などに使われる費用

民生費：児童、高齢者、障がい者等の福祉充実や生活保護に要する費用

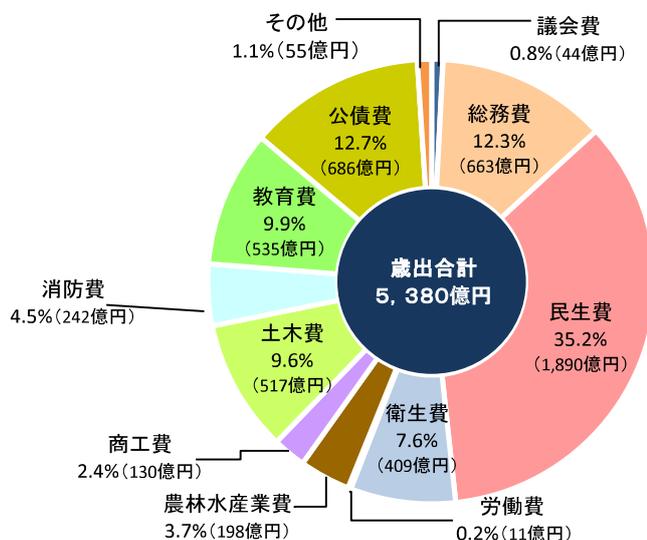
衛生費：医療、公衆衛生、し尿処理、ごみ処理等に係る費用

土木費：道路、河川、住宅、公園など土木施設の建設や維持のための費用

教育費：学校教育、社会教育などに使われる費用

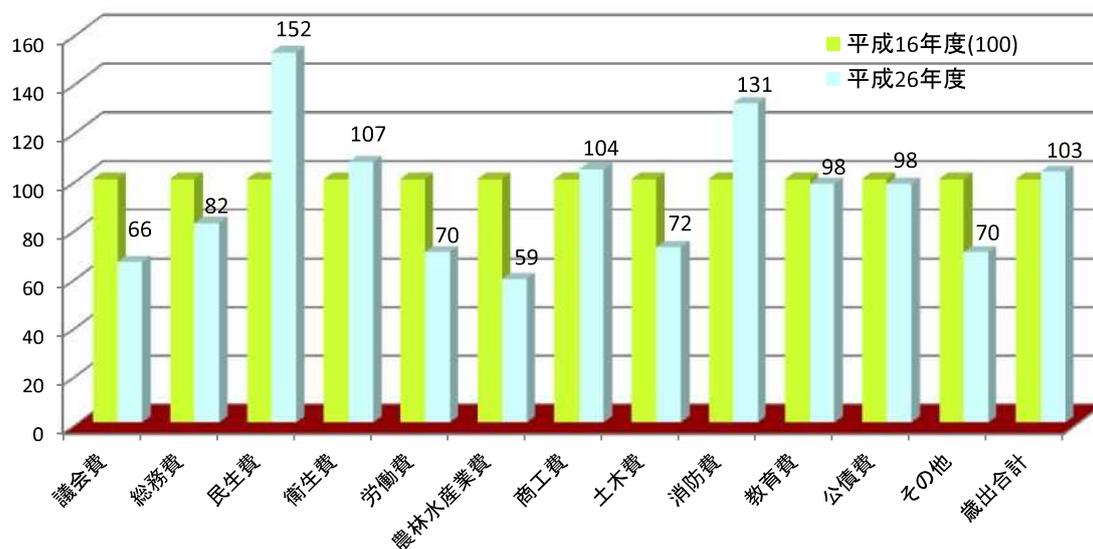
公債費：借入金の元金・利子などの支払いの費用

○目的別歳出決算の構成



10年前と比べてどう変化しているのでしょうか？

10年前と比べると、民生費、衛生費、商工費、消防費が増加し、議会費、総務費、労働費、農林水産業費、土木費、教育費、公債費などが減少しています。

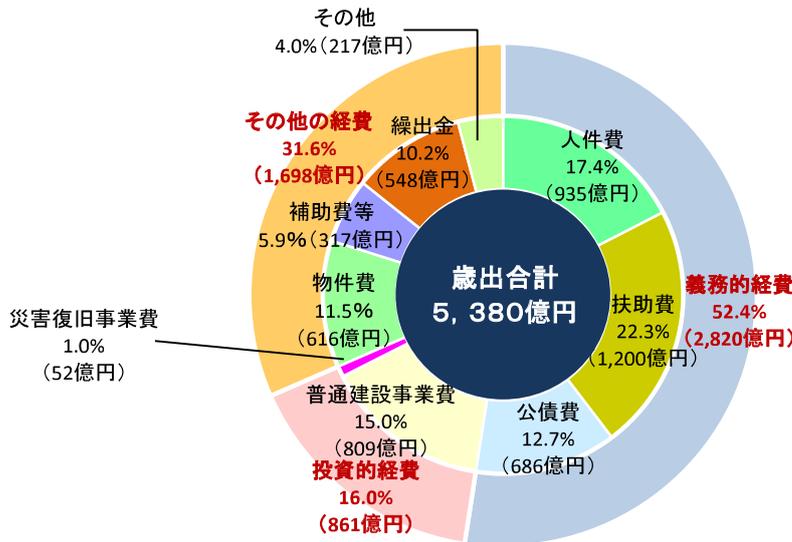


市町村の歳出はどのような性質に分類されるのでしょうか？

性質別歳出構成比を見ると扶助費(22.3%)が最も高く、次いで人件費(17.4%)、普通建設事業費(15.0%)、公債費(12.7%)の順となっています。

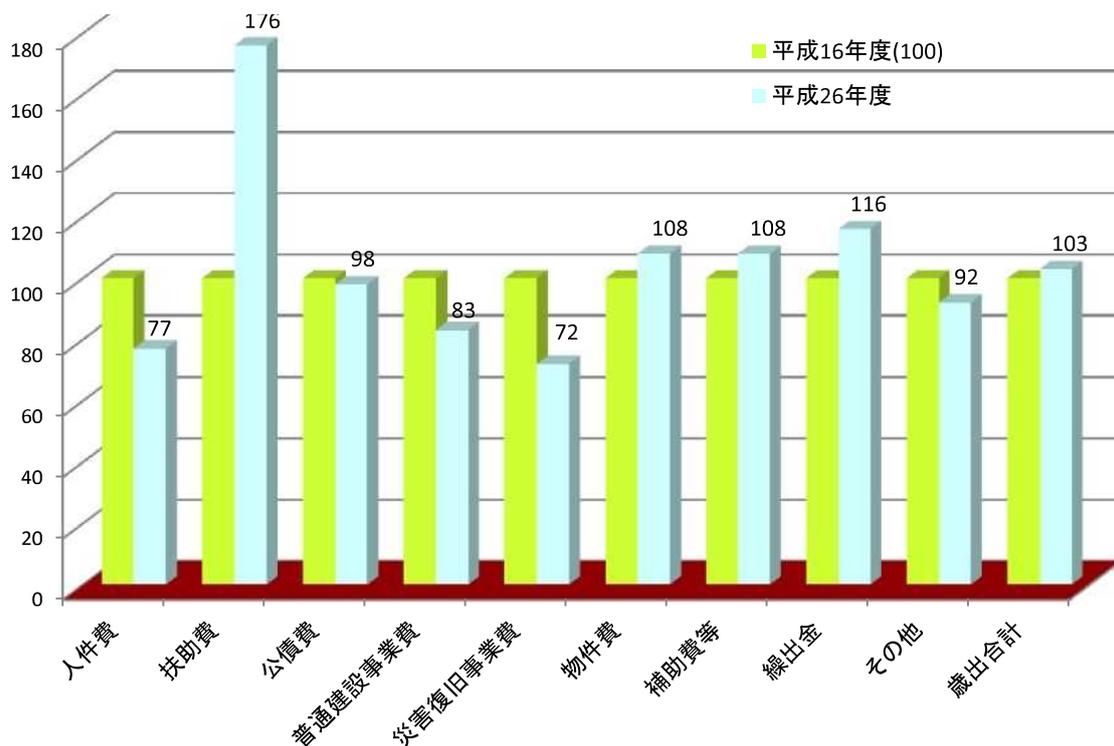
また、前年度と比べ義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は48億円(1.7%)の増、投資的経費は25億円(3.0%)の増となっています。

○ 性質別歳出決算額の構成



10年前と比べてどう変化しているのでしょうか？

10年前と比べると、扶助費、物件費、補助費等、繰出金が増加している一方、人件費、公債費、普通建設事業費、災害復旧事業費などが減少しています。



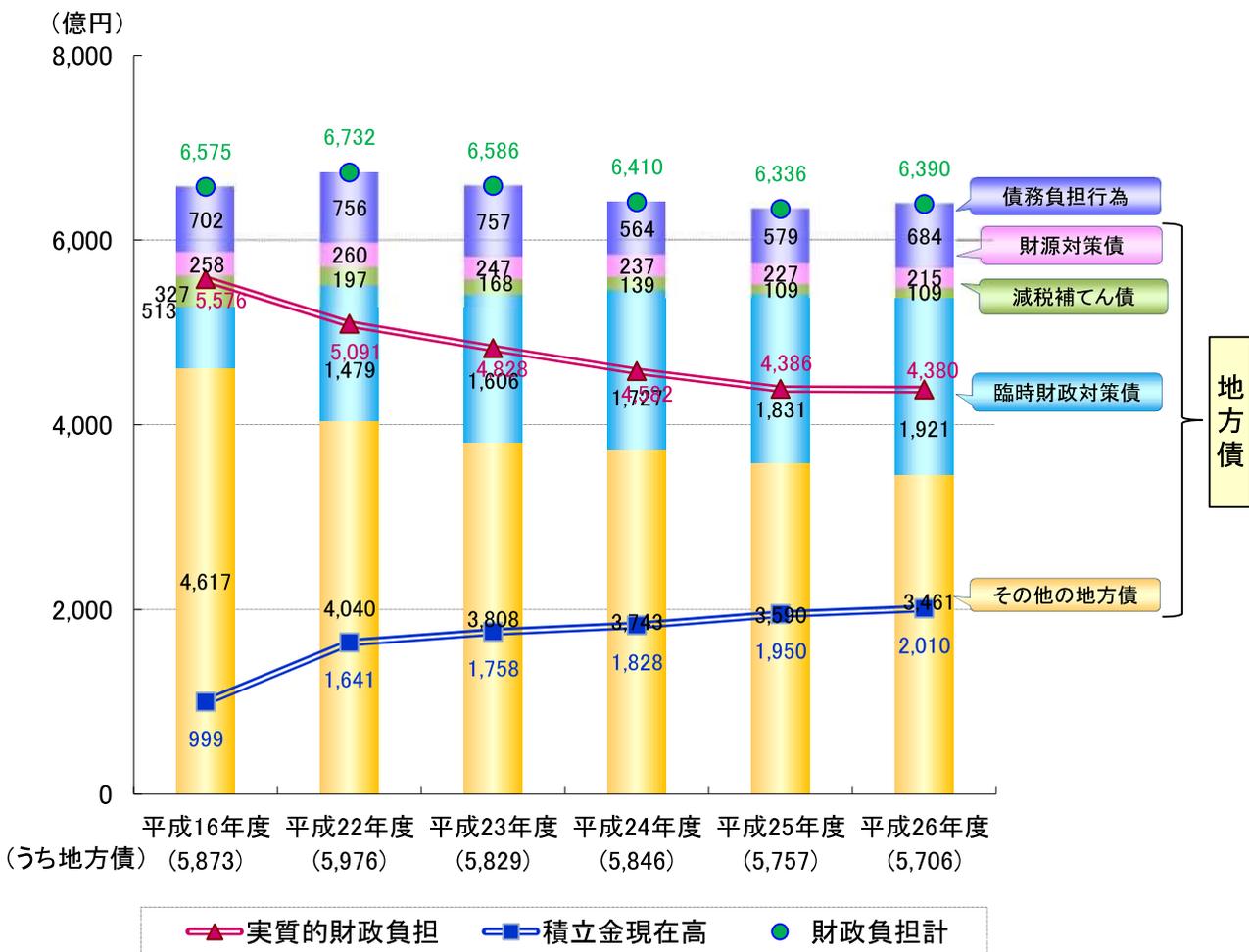
5 将来にわたる財政負担の状況

市町村の将来にわたる実質的な財政負担はどれくらいでしょうか？

平成26年度末の地方債現在高は、5,706億円で、前年度現在高と比べると51億円減少しました。現在高が減少した地方債は、地方道路等整備事業債、一般廃棄物処理事業債、公営住宅建設事業債などです。

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる実質的な財政負担は、4,380億円で前年度に比べて6億円減少しており、近年減少傾向にあります。依然として高い水準にあるため、今後とも注意が必要です。

○ 将来にわたる財政負担の状況



財政講座

プライマリーバランス

歳入と歳出のバランスから、財政の健全性を示す指標で、基礎的な財政収支のこと。

歳入総額から地方債発行収入を差し引いた金額と、歳出総額から過去の借入金返済にかかる経費（元金・利子）を差し引いた金額のバランスをいいます。

プライマリーバランスが釣り合っているとは、地方債の元本償還や利払いに要する費用を除くすべての歳出について、税收や交付税など地方債発行に頼らない収入によって賄えることを意味します。

6 公営企業の状況

1. 公営企業の役割

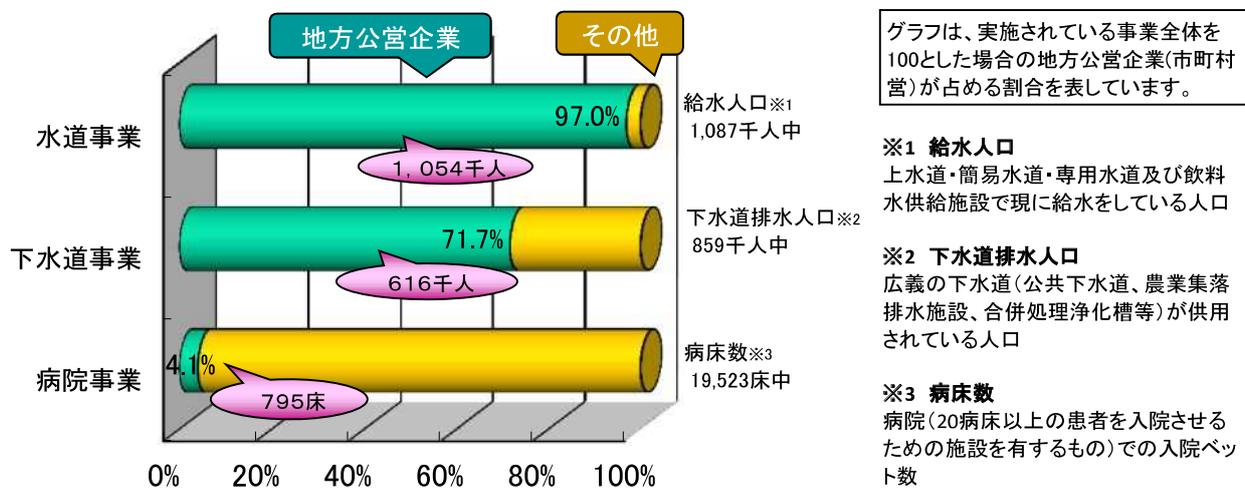
市町村の公営企業はどのような役割を果たしているのでしょうか？

地方公共団体は、一般的な行政活動を行うとともに、水の供給や公共輸送の確保、医療の提供、汚水の処理など地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供するといった様々な事業（＝企業活動）を行っています。

こうした事業を行うために地方公共団体が直接、社会公共の利益を目的として経営する企業を総称して地方公営企業と呼んでおり、水道事業、下水道事業、病院事業、交通事業などがその代表的なものです。

地方公営企業は、住民の生活水準の確保、向上のため、大きな役割を果たしており、特に上下水道事業については、そのほとんどが地方公営企業として行われています。

○ 地方公営企業（市町村営）が占める割合

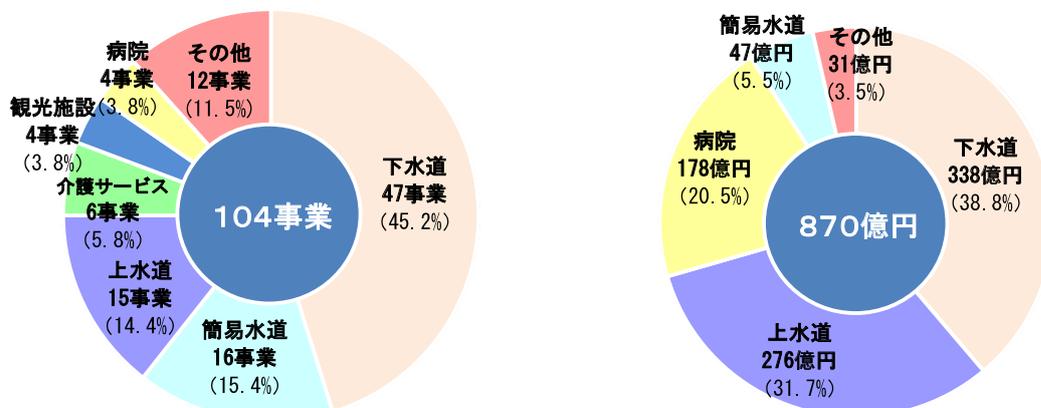


2. 事業数と決算規模

どのような事業が公営企業として行われているのでしょうか？

平成26年度末で、104事業が公営企業として経営されており、事業別に見ると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、簡易水道事業、上水道事業、介護サービス事業の順となっています。

決算規模は、870億円で、事業別に見ると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、上水道事業、病院事業、簡易水道事業の順になっています。



※公営企業の決算規模

法適用企業：決算規模＝総費用（税込み）－減価償却費＋資本的支出

法非適用企業：決算規模＝総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

（本年度より法適用企業の総費用を税込みとした。）

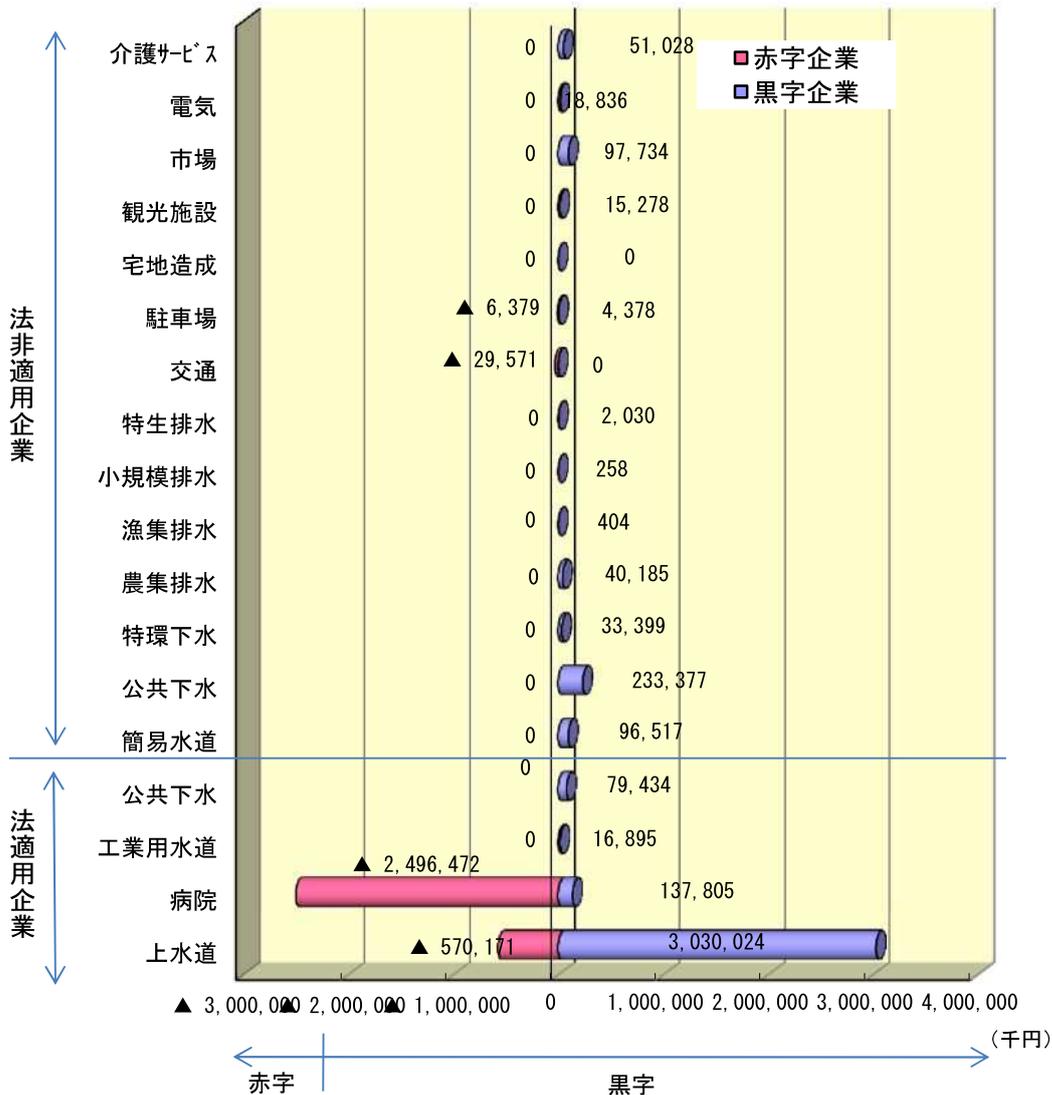
3. 経営状況

公営企業の経営状況はどうなっているのでしょうか？

公営企業の経営状況は、法適用企業は1億9千8百万円の黒字決算（前年度と比べ28億2百万円の減）、法非適用企業は5億5千7百万円の黒字決算（前年度と比べ2億2千1百万円の減）となっています。

事業の種類で見ると、法適用企業では、病院事業が赤字決算となっており、法非適用企業は、駐車場事業、交通事業が赤字決算となっています。

○ 実質収支の状況



財政講座

公営企業において地方公営企業法を適用することのメリット

地方公営企業法は地方公営企業の財務規定等を定めた法律で、簡易水道を除く上水道事業や自動車運送事業等の7事業については、この法律が適用されます。しかしながら、県内でも多くの公営企業が存在する簡易水道事業や下水道事業については、条例で定めれば適用できるとされているだけで、適用が義務づけられていません。公営企業法を適用し、企業会計方式に移行するには、手間や費用がかかり、容易な作業ではありませんが、期間損益計算により使用料の対象原価を明確化することで使用料が適切に算定されることや、独立採算制の原則の徹底により、職員の経営意識、コスト意識を向上させる等の効果も期待されることから、財政状況の厳しい時ほど、よりその必要性が高いと考えられます。

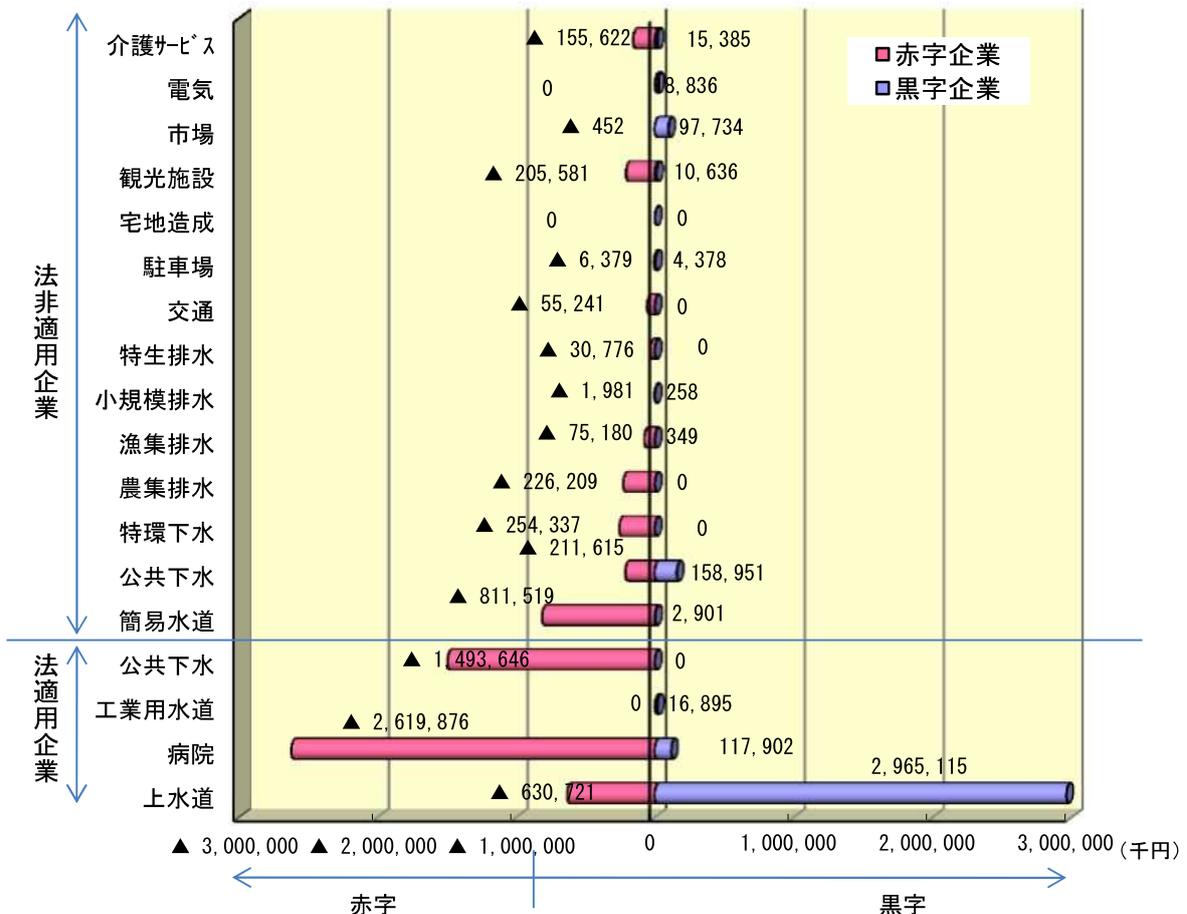
4. 繰入金の状況

公営企業の実質的な経営状況はどのようになっているのでしょうか？

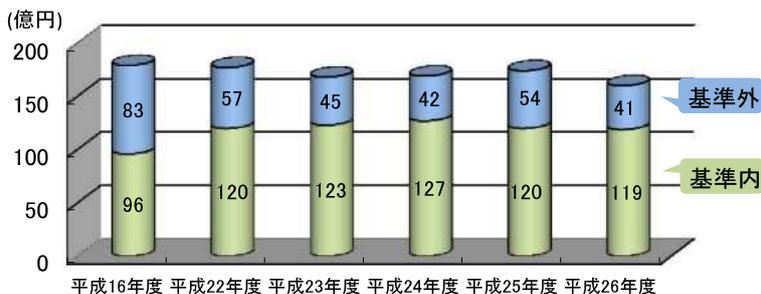
公営企業に対する他会計からの繰入金の総額は160億円で、前年度と比べると13億3千1百万の減となっています。事業別では、下水道事業の繰入金が121億円と繰入金総額の75.7%を占め、次いで簡易水道事業の繰入金が15億円となっています。

この繰入金のうち基準外繰入[※]（総額42億円）を実質収支から差し引くと、多くの企業が赤字決算となります。これは、公営企業が他会計からの繰入金に過度に依存する財務構造に陥っている状況を示すもので、各企業において、今後、外部委託の活用など、効率的なサービス供給のあり方を検討し、料金収入を収益の基礎とした自立的、計画的な事業運営を行うことが求められています。

○ 基準外繰入を除いた場合の実質収支の状況



○ 繰入額の推移



※基準外繰入（繰出基準）

公営企業は、経費の負担区分の原則を前提とした独立採算制により運営されており、一般会計等が負担すべきこととされる経費以外の経費については、企業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとされています。この一般会計が負担すべきものを定められたものを、繰出基準と呼び、具体的には水道事業における消火栓設置にかかる費用などがあげられます。この基準によらない公営企業の財政赤字補てんのための繰り出しは基準外繰出と呼ばれ、独立採算の考えから望ましくないとされています。

7 第三セクター等の状況

1. 第三セクター

第三セクターとはどのようなものでしょうか？

第三セクターとは、国や地方公共団体などの公共部門（第一セクター）と民間部門（第二セクター）との共同出資で設立された事業主体を言います。

第三セクターを設置する目的は、①プロジェクトの大規模化に伴う資金不足対策として民間資金の導入を図る、②地域開発、都市計画などは、公共及び民間双方の部門に関わる包括的な事業であり、両者が一体となって事業を行うことにより効果が上がるなどがあります。

第三セクターはどのような事業を行っているのでしょうか？

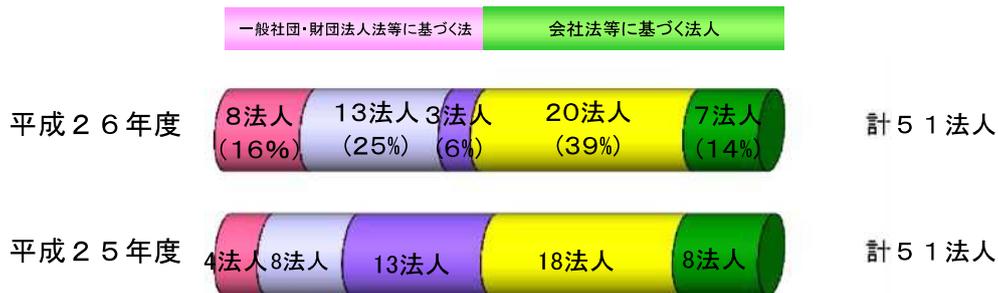
県内の地方公共団体が全体の25%以上の出資を行っている第三セクターは、平成26年度末で51法人あり、法人分類別に見ると一般社団法人や一般財団法人などの一般社団・財団法人法等※₁に基づく法人が24法人、株式会社、特例有限会社の会社法等※₂に基づく法人が27法人となっています。

また、業務分類別にみると、農産物加工会社などの農林水産関係の業務を行う法人が27法人と最も多く、次いで観光・レジャー関係（10法人）、商工関係（7法人）の順となっています。

※1 一般社団・財団法人法等…一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律
一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

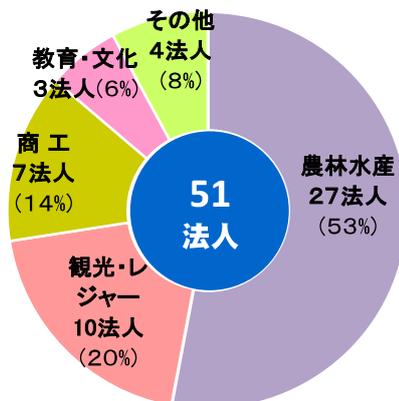
※2 会社法等…会社法、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

○ 法人分類ごとの第三セクターの推移



■一般社団法人 □一般財団法人 ■特例民法法人 □株式会社 ■特例有限会社

○ 業務分類ごとの第三セクターの設置数



財政講座

土地開発公社や第三セクター等の健全な運営の確保

公会計改革の推進や健全化法の全面施行に伴い、土地開発公社や三セク等を含めた連結財務書類4表や将来負担比率の活用による健全な財政運営を図ることとされています。また、平成26年8月には「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」が総務省より示され、各地方公共団体は出資を行っている法人等に対して、効率化・経営健全化と地域活性化のための有意義な活用の両立に取り組むことが求められています。

土地開発公社の経営状況はどうなっているのでしょうか？

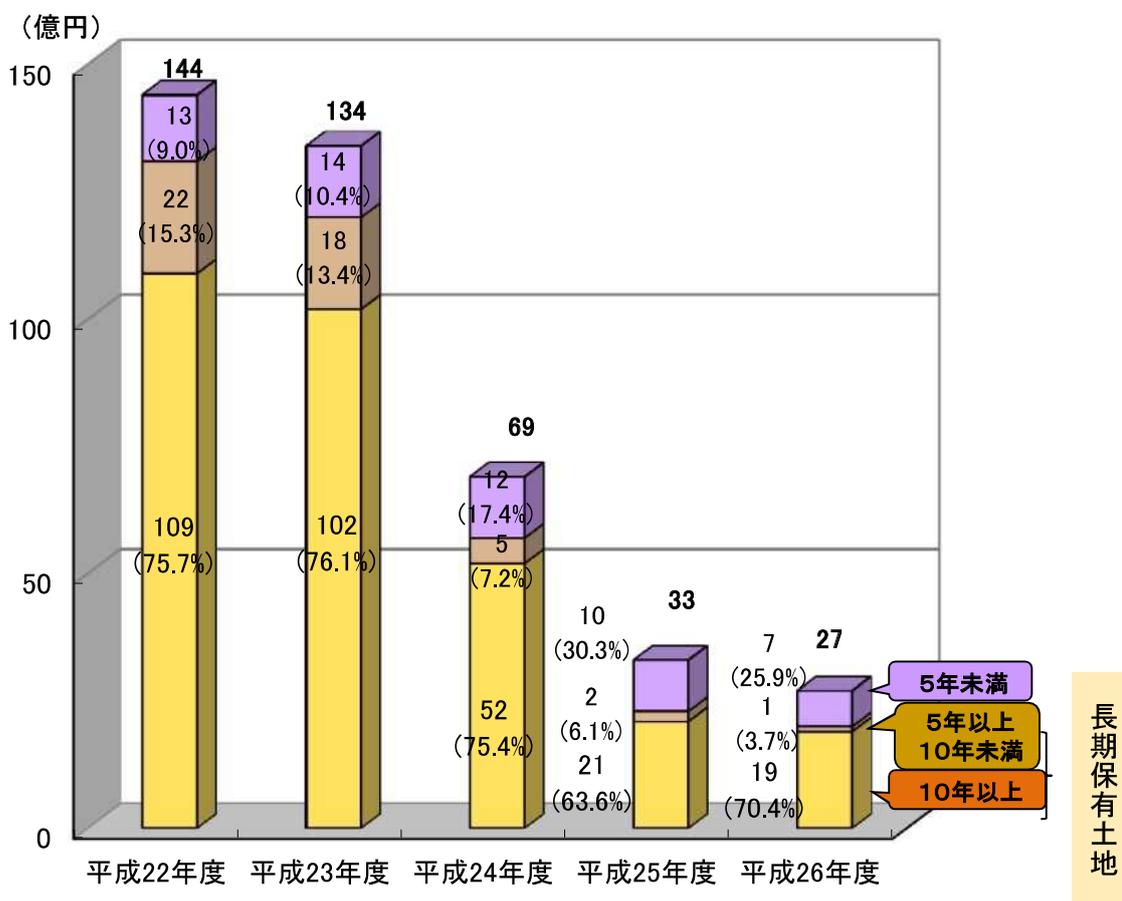
土地開発公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」により、公有地の計画的な取得、拡大を推進することにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進を図るために設立される特別法人で、県内には平成26年度末で10の公社があり、公共用地の先行取得等の業務を行っています。

土地開発公社は、民間金融機関から自由に資金借入ができることや土地取得手続きが機動的・弾力的に行うこと等から積極的に利用されてきました。

しかしながら、近年では地価の下落に伴い再取得価格（公共団体が公社に委託した土地を買い取る価格）が実勢価格より割高になる事例や、5年以上の長期保有土地が公社の所有する土地の約7割に達する等の問題が生じています。

今後は、新たな土地の取得については慎重に検討し、現に保有している土地については事業計画の見直し等を含めて処分の促進に努めるとともに、土地開発公社の在り方について抜本的な検討を行う必要があります。

○ 土地開発公社の保有土地の状況（保有期間別）



財政講座

土地開発公社の長期保有土地の問題点

土地開発公社は、民間金融機関から資金を調達し用地の取得を行っているのですが、取得した土地が長期にわたって、売却できない場合、その間借入金の利子を払い続けることとなります。この利子相当額は、公共団体から取得の依頼を受けた土地であれば、再取得価格に上乗せし依頼元の団体に請求され、公社が独自の事業として取得した土地であれば、実勢価格との乖離が公社自身の損失となり、最終的に税金で負担されることとなります。このため、特に長期保有土地については、用途を再検討し、早期の処分を積極的に行うなど、早急な対策が必要となります。

8 健全化判断比率等

地方公共団体が破綻したらどうなるの？

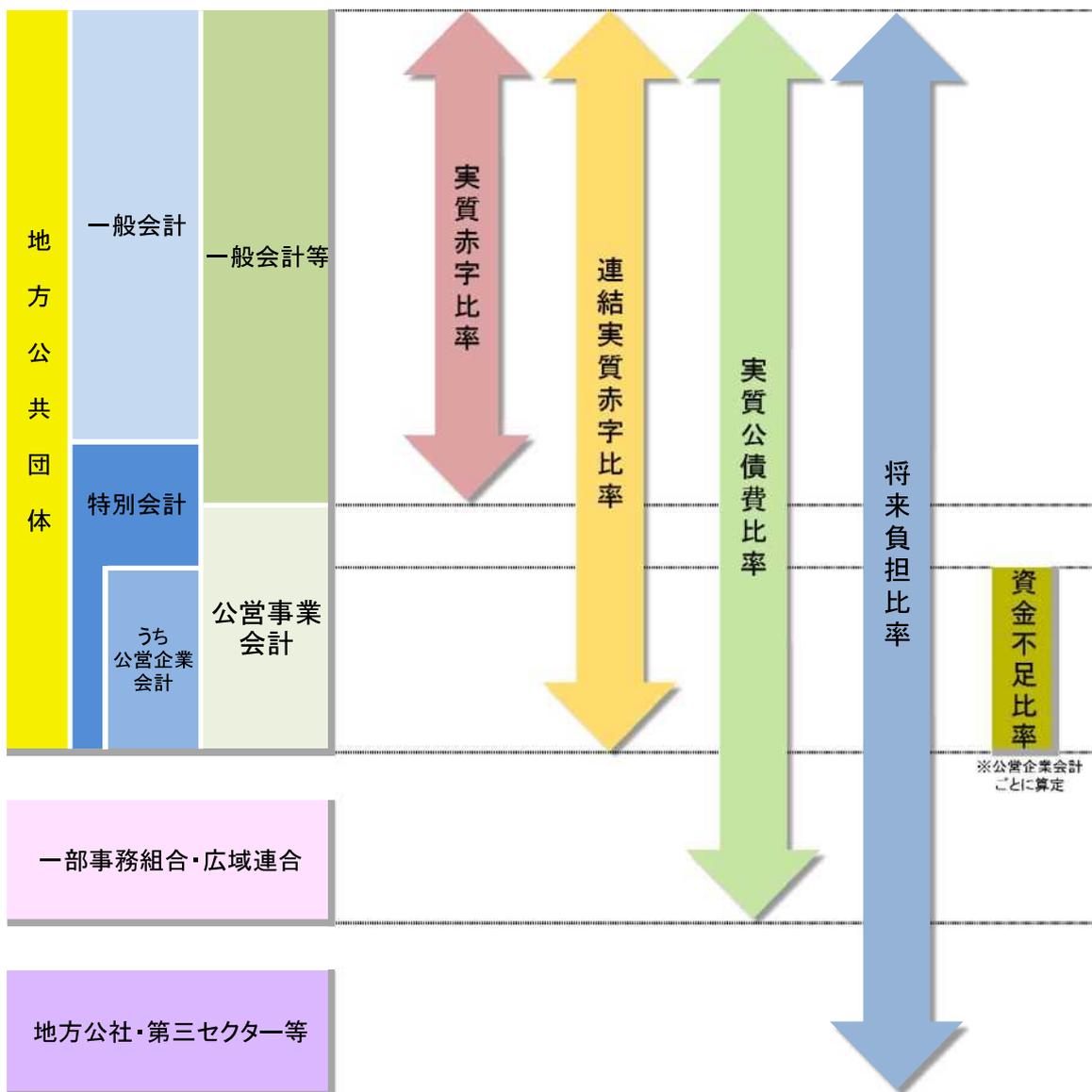
地方公共団体の財政が悪化し、資金繰りができなくなったらどうなるのでしょうか？

これまでは、地方財政再建促進特別措置法により実質収支比率で20%の赤字を超えると財政破綻状態とされ（※市町村の場合）、財政再建計画を策定し、起債の制限や予算編成権に制約を受けながら財政の再建を行わなければなりません。この制度は、普通会計を中心にした収支の指標のみで判断されるもので、公営企業会計に赤字を回し、普通会計を見かけ上黒字にする、いわゆる『赤字隠し』が行われたり、負債（将来の財政負担）の状況は何ら問題にならないなどの課題がありました。

そこで、これまでの制度が約50年ぶりに抜本的に見直され、財政指標の整備とその開示を徹底し、財政の早期健全化及び再生を図るための新たな制度として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が平成19年6月に制定されました。

この制度では、財政破綻を早期に防ぐために早期健全化基準（黄信号）が設けられ、この基準を超えた場合は、「財政健全化計画」の策定などが義務付けられ、自主的な改善努力によって財政の健全化を目指します。さらに財政再生基準（赤信号）を超えた場合は、「財政再生計画」を策定の上、国等の関与によって確実な財政再生を図ることとなります。

○ 健全化判断比率等の対象について



○ 健全化判断比率の算出方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{元利償還金等－特定財源－元利償還金等に係る交付税算入額}}{\text{標準財政規模－元利償還金等に係る交付税算入額}}$$

※元利償還金等とは、地方債の元利償還金のほか一般会計から特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還の財源に充てたものや債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものなどの合算額です。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額－充当可能基金額－特定財源見込額－地方債現在高に係る交付税算入額}}{\text{標準財政規模－元利償還金等に係る交付税算入額}}$$

※将来負担額とは、地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債の元金償還に充てる一般会計の繰出見込額や退職手当支給予定額など一般会計等が将来負担する見込額の合算額です。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

※事業の規模とは、営業収益（営業収益に相当する収入の額）から受託工事収益（受託工事収益に相当する収入額）を控除したものです。

○ 各市町村の指標

(単位：%)

市町村名	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率		資金不足比率					
	早期健全化基準(黄信号)	財政再生基準(赤信号)	早期健全化基準(黄信号)	財政再生基準(赤信号)	早期健全化基準(黄信号)	財政再生基準(赤信号)	早期健全化基準(黄信号)	資金不足が生じている 公営企業会計	経営健全化 基準(赤信号)					
大分市	- (▲3.40)	11.25	20.00	- (▲13.96)	16.25	30.00	7.7	25.0	35.0	55.9	350.0	-	-	20.0
別府市	- (▲1.64)	12.10	20.00	- (▲11.24)	17.10	30.00	2.4	25.0	35.0	- (▲20.3)	350.0	-	-	20.0
中津市	- (▲5.37)	12.15	20.00	- (▲30.06)	17.15	30.00	5.9	25.0	35.0	33.3	350.0	-	-	20.0
日田市	- (▲5.86)	12.28	20.00	- (▲10.35)	17.28	30.00	7.2	25.0	35.0	0.4	350.0	-	-	20.0
佐伯市	- (▲1.78)	11.91	20.00	- (▲6.59)	16.91	30.00	9.8	25.0	35.0	5.5	350.0	-	-	20.0
臼杵市	- (▲3.00)	13.08	20.00	- (▲6.11)	18.08	30.00	11.8	25.0	35.0	21.6	350.0	-	-	20.0
津久見市	- (▲5.27)	14.60	20.00	- (▲18.44)	19.60	30.00	12.2	25.0	35.0	44.7	350.0	-	-	20.0
竹田市	- (▲8.05)	13.18	20.00	- (▲12.04)	18.18	30.00	5.2	25.0	35.0	11.8	350.0	-	-	20.0
豊後高田市	- (▲5.80)	13.50	20.00	- (▲8.22)	18.50	30.00	9.2	25.0	35.0	- (▲33.3)	350.0	-	-	20.0
杵築市	- (▲5.09)	13.22	20.00	- (▲19.92)	18.22	30.00	9.9	25.0	35.0	41.6	350.0	-	-	20.0
宇佐市	- (▲8.71)	12.68	20.00	- (▲12.11)	17.68	30.00	5.1	25.0	35.0	- (▲35.7)	350.0	-	-	20.0
豊後大野市	- (▲6.93)	12.64	20.00	- (▲23.16)	17.64	30.00	7.0	25.0	35.0	- (▲30.6)	350.0	-	-	20.0
由布市	- (▲6.50)	13.27	20.00	- (▲14.32)	18.27	30.00	6.8	25.0	35.0	23.5	350.0	-	-	20.0
国東市	- (▲2.58)	12.96	20.00	- (▲12.77)	17.96	30.00	10.2	25.0	35.0	4.6	350.0	-	-	20.0
姫島村	- (▲9.24)	15.00	20.00	- (▲10.09)	20.00	30.00	8.2	25.0	35.0	- (▲266.0)	350.0	-	-	20.0
日出町	- (▲3.54)	14.47	20.00	- (▲10.01)	19.47	30.00	8.6	25.0	35.0	64.9	350.0	-	-	20.0
九重町	- (▲8.57)	15.00	20.00	- (▲10.19)	20.00	30.00	5.1	25.0	35.0	- (▲142.5)	350.0	-	-	20.0
玖珠町	- (▲7.52)	15.00	20.00	- (▲13.54)	20.00	30.00	5.0	25.0	35.0	- (▲50.1)	350.0	-	-	20.0
市計	- (▲4.33)	-	-	- (▲14.20)	-	-	7.4	-	-	19.7	-	-	-	-
町村計	- (▲6.47)	-	-	- (▲11.14)	-	-	6.6	-	-	- (▲45.6)	-	-	-	-
県計	- (▲4.44)	-	-	- (▲14.04)	-	-	7.3	-	-	16.3	-	-	-	-



財政講座

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示すもので、標準的な税収入額と普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額を合算したものです。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどによく利用されています。

個別の市町村の状況

1. 財政状況等一覧表

総合的な財政情報について一覧性をもった開示が求められている中で、一般会計に加え公営企業会計などの特別会計の状況や第三セクター等の経営状況及び財政援助の状況も含め、各市町村の平成26年度決算に基づく総合的な財政状況をまとめたものです。

1 一般会計等の財政状況

地方財政健全化法における処理上の会計である一般会計等を構成する、一般会計と公営事業会計以外の特別会計の財政状況です。一般会計と公営事業会計以外の特別会計の財政状況については、各会計の決算数値を、また一般会計等の財政状況については、地方財政健全化法の報告数値となっています。

2 公営企業会計等の財政状況

公営企業会計等には、上水道・下水道・病院等の地域住民の生活に必要なサービスを提供する公営企業会計と国民健康保険・老人保健医療・後期高齢者医療・介護保険等の公営企業に係る特別会計以外の特別会計があります。このうち、地方公営企業法を適用している公営企業会計では、地方公営企業決算状況調査の決算値を、その他の特別会計では、各会計の決算数値となっています。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

各市町村が加入する一部事務組合、広域連合の財政状況です。一般会計等負担見込額では、当該団体が将来にわたって負担していく見込み額を記載しています。

4 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

各市町村が出資等をしている地方公社・第三セクター等の財政状況です。当該団体の出資比率が25%以上、若しくは当該団体から財政支援（補助金、貸付金、損失補償、債務保証）を行っている法人を記載しています。

5 充当可能基金の状況

各市町村に設置されている基金のうち、当該基金を廃止するものと仮定した場合に地方債の償還等に充当が可能な金額を記載しています。

2. 市町村財政比較分析表

(1) 分析の見方

平成26年度の地方財政状況調査等による財政指標を使用しています。各市町村は、人口規模、産業構造等が異なるため指標を単純に比較しても客観性に欠けるため、全国市町村の類似団体との比較を行っています。

個別指標図（7つのグラフ）は、各市町村の数値と類似団体の平均値及び最大値・最小値を折れ線グラフの形で示しており、各団体がどの程度にあるか一目でわかるようになっています。

なお、人口一人当たりの決算額については、平成27年3月31日現在の住民基本台帳登録人口に基づいたものです。

(2) 使用している各指標について

ア 財政力指数

市町村の財政力を示す指標で、財政力指数が大きいほど財源に余裕があるといえます。これが1.0を上回ると普通交付税の不交付団体となります。 ※下記計算により得られた数値の、過去3年間の平均値です。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額（市町村が標準的な状態において徴収が見込まれる税等収入）}}{\text{基準財政需要額（市町村が合理的で妥当な水準の行政を行う場合に要する経費）}}$$



財政講座

一部事務組合と広域連合

市町村の区域を越えて、広域で事務処理するときに活用される制度です。ごみ処理、し尿処理、火葬、常備消防などを中心に組織されています。広域連合は一部事務組合と大きな差異はありませんが、権限移譲の受け皿とし施行されており、長や議員を直接選挙で選ぶことができます。県内には臼津広域連合と大分県後期高齢者医療広域連合があります。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税・地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源及び臨時財政対策債等の合計額に占める割合です。この比率は低ければ低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源があり、財政構造が弾力に富んでいることとなります。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源（地方税＋普通交付税等）＋臨時財政対策債等}} \times 100$$

ウ 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことで、この比率が350%（早期健全化基準）以上となった市町村は、財政の早期健全化を図るため、財政健全化計画を定めなければなりません。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額－（充当可能基金＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る交付税算入見込額）}}{\text{標準財政規模（臨時財政対策債含む）－元利償還金等に係る交付税算入額}}$$

エ 実質公債費比率

普通会計等の公債費や公営企業債の元利償還金に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税で措置される分は除く）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合の過去3年間の平均値です。この数値が18%を超えると、地方債の発行の際に県知事の許可が必要となります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{元利償還金等－特定財源－元利償還金等に係る交付税算入額}}{\text{標準財政規模（臨時財政対策債含む）－元利償還金等に係る交付税算入額}} \text{の3カ年平均}$$

オ ラスパイレス指数

一般行政職職員の給料について、国家公務員を100とした場合の市町村職員の給料水準を示しています。

3. 歳出比較分析表

(1) 分析の見方

歳出比較分析表では、「2. 市町村比較分析表」の各指標のうち経常収支比率について、性質別経費ごとにさらに細かく分析しています。市町村比較分析表同様、全国市町村の類似団体との比較を行っており、各市町村の財政構造の弾力化について、改善ポイントが見えてきます。

個別指標図（8つのグラフ）は、各市町村の数値と類似団体の平均値及び最大値・最小値を図示して、各団体がどの程度にあるか一目でわかるようになっています。併せて指標ごとに数値の時系列データをグラフ化しており、行財政改革の効果等を年度別に見ることができます。

(2) 性質別経費について

- ア 人件費** 職員や特別職の給与や退職金、議員、各種委員の報酬、共済負担金などです。
- イ 物件費** 臨時職員の賃金、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕費等）、役務費（通信運搬費、手数料等）、委託料等の費用です。
- ウ 扶助費** 社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障がい者等に対して行っている様々な支援に対する経費です。
- エ 公債費** 過去に借り入れた地方債の返済に要する経費（元金・利子等）及び一時借入金の利子です。
- オ 補助費等** 各種団体に対する助成金や一部事務組合、広域連合への負担金などが主な経費です。
- カ その他** 日常生活に密接な関係があるサービスの提供を行っている公営企業（水道・下水道・病院等）会計、また社会保障制度として運営されている国民健康保険や介護保険等の保険事業会計などの他会計への繰出金が主な経費です。



財政講座

類似団体とは？

人口と産業構造の2要素の組合せによって全国の市町村を分類したもので、大都市、特別区、中核市及び特例市を各1類型、一般市を16類型、町村を15類型に分類しています。類似団体の指標は、各類型の中から大規模な合併、多額の赤字、災害等の特殊事情がなく、また、収益事業収入が著しく多額でないなど標準的な財政運営を行っている団体を抽出したものの平均値となります。

財政状況等一覧表（平成26年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 大分市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
78,824	98,102	8,830	185,756

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	166,465	162,606	3,859	3,344	23	182,487	基金から22百万円繰入
土地取得特別会計	1,923	1,923	-	-	-	-	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	6	6	-	-	-	7	
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	128	48	80	-	16	-	
一般会計等	166,583	162,644	3,939	3,344		182,494	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	50,128	49,669	459	459	3,660	-	-	
介護保険特別会計	32,645	32,639	6	6	4,861	-	-	
後期高齢者医療特別会計	4,699	4,674	25	25	920	-	-	
水道事業会計	10,636	8,451	2,185	8,378	400	28,364	964	法適用企業
公共下水道事業会計	11,538	11,617	△ 79	1,406	4,448	93,435	53,632	法適用企業 基金から41百万円繰入
農業集落排水事業特別会計	137	137	-	-	104	1,172	1,166	
公設地方卸売市場事業特別会計	404	317	87	87	-	293	-	
公営企業会計等 計				10,361		123,264	55,762	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
由布大分環境衛生組合	693	615	78	78	-	440	2	
大分県市町村会館管理組合	60	51	9	9	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	225	127	98	98	25	-	-	基金から29百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療事業会計)	183,426	174,316	9,110	9,110	1,195	-	-	基金から1,195百万円繰入
一部事務組合等 計				9,295		440	2	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
財団法人おおいだ勤労者サービスセンター	26	200	28	8	-	-	-	-	
大分精算株式会社	-	81	8	-	-	-	-	-	
大分水産物精算株式会社	1	66	5	-	-	-	-	-	
財団法人大分市高崎山管理公社	1	36	30	-	-	-	-	-	
公益財団法人大分県地域成人病検診協会	92	1,324	484	8	-	-	-	-	
(株)大分まちなか倶楽部	28	14	2	15	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			557	31	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成25年度 決算 A	平成26年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	8,456	8,984	528
減債基金	4,177	4,725	548
その他充当可能基金	9,733	10,073	340
充当可能基金 計	22,366	23,782	1,416

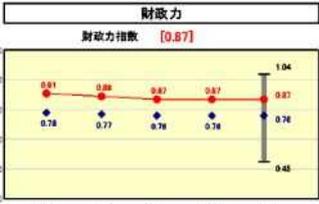
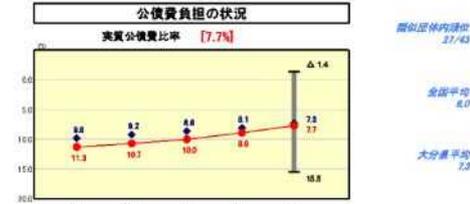
(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

市町村財政比較分析表(普通会計決算)

人口	478,792	人(927.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	476,056	人(927.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
世帯数	502,39	千戸	実質公債費比率	7.7	%
法人総数	166,583,461	千円	将来負担比率	55.9	%
法人総額	162,844,409	千円	市町村類型	H22 中核市 H23 中核市 H24 中核市	
営業収支	3,343,991	千円	(年度備)	H25 中核市 H26 中核市	
標準財政規模	96,101,897	千円			
地方債額定額	182,426,210	千円			

※市町村類型とは、人口および標準財政規模により全国の市町村を9つのグループに分類したものである。当該団体と同グループに属する団体を類似団体とする。
 ※平成27年度中に市町村合併が行われたり、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出して示している団体については、グラフを記載しない。
 ※先年度有利剰当分の存在を考慮して示している団体については、将来負担比率のグラフを記載しない。
 ※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び経理補助費の合計である。ただし、人件費には事業費以外の人件費を控除、経理補助費を含まない。

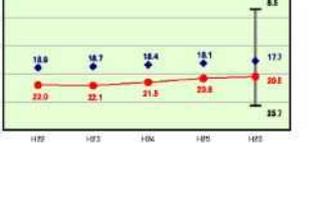
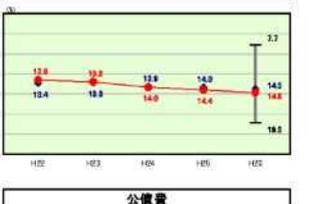
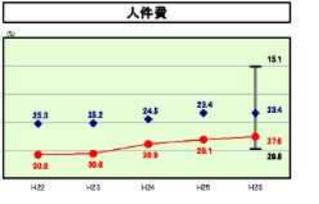
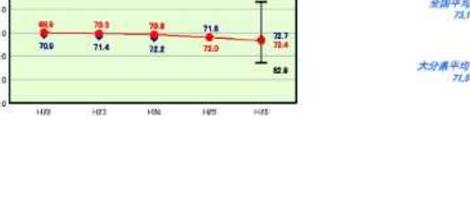
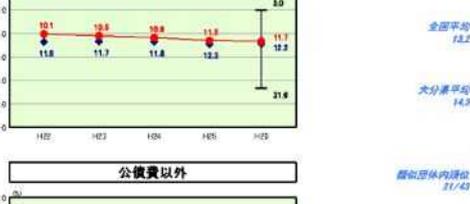
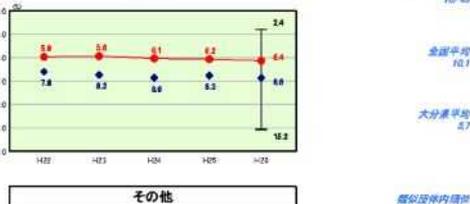
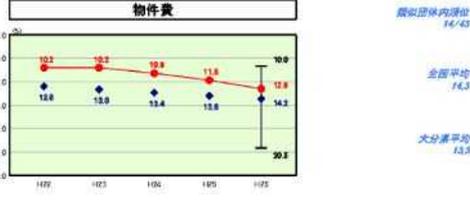
平成26年度 大分県大分市



市町村経常経費分析表(普通会計決算)

人口	478,792	人(927.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	476,056	人(927.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
世帯数	502,39	千戸	実質公債費比率	7.7	%
法人総数	166,583,461	千円	将来負担比率	55.9	%
法人総額	162,844,409	千円	市町村類型	H22 中核市 H23 中核市 H24 中核市	
営業収支	3,343,991	千円	(年度備)	H25 中核市 H26 中核市	
標準財政規模	96,101,897	千円			

※市町村類型とは、人口および標準財政規模により全国の市町村を9つのグループに分類したものである。当該団体と同グループに属する団体を類似団体とする。



財政状況等一覧表（平成26年度決算）

(単位:百万円)

団体名 別府市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
14,243	24,706	2,114	41,063

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	46,718	46,219	499	405	405	32,762	基金から405百万円繰入
公共用地先行取得事業特別会計	-	-	-	-	-	-	-
一般会計等	46,718	46,219	499	405	-	32,762	-

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	15,282	15,358	△ 76	△ 76	1,430	-	-	-
介護保険事業特別会計	11,379	11,295	84	84	1,567	-	-	-
後期高齢者医療特別会計	1,522	1,515	7	7	365	-	-	-
競輪事業特別会計	13,643	13,040	603	603	-	-	-	-
水道事業会計	2,366	2,866	△ 500	1,604	18	4,622	9	法適用企業
公共下水道事業特別会計	2,552	2,399	152	150	242	10,670	2,817	-
地方卸売市場事業特別会計	45	45	-	-	9	-	-	-
公営企業会計等計	-	-	-	2,372	-	15,292	2,826	-

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大分県交通災害共済組合(交通災害共済事業会計)	33	33	-	-	1	-	-	基金から1百万円繰入
別府遠見地域広域市町村圏事務組合(一般会計)	441	441	-	-	1	-	-	基金から1百万円繰入
別府遠見地域広域市町村圏事務組合(秋草祭祭場事業特別会計)	85	85	-	-	73	-	-	-
別府遠見地域広域市町村圏事務組合(藤ヶ谷清掃センター事業特別会計)	1,520	1,508	12	-	630	5,316	4,646	基金から300百万円繰入
別府遠見地域広域市町村圏事務組合(介護認定審査会事業特別会計)	28	28	-	-	28	-	-	-
別府遠見地域広域市町村圏事務組合(普通会計)	1,644	1,632	12	-	301	5,316	-	基金から301百万円繰入
大分県市町村会館管理組合	60	51	9	9	-	-	-	-
大分県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	225	127	98	98	25	-	-	基金から25百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	183,426	174,316	9,110	9,110	1,195	-	-	基金から1,195百万円繰入
一部事務組合等計	-	-	-	9,217	-	5,316	4,646	-

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
別府市総合振興センター	18	49	4	-	-	-	-	-	
別府市東部勤労者福祉サービスセンター	1	46	17	5	-	-	-	-	
(株)別府扇山ゴルフ場	25	659	112	-	4	-	-	-	
別府市公設市場精算(株)	1	54	3	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計	-	-	136	5	4	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成25年度 決算 A	平成26年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	7,531	7,902	371
減債基金	1,261	1,263	2
その他充当可能基金	3,727	4,247	520
充当可能基金計	12,519	13,412	893

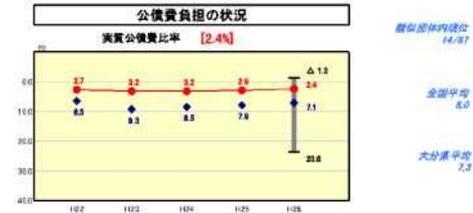
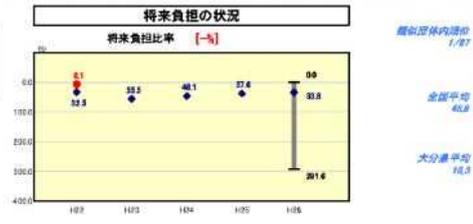
(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含めない。

市町村財政比較分析表(普通会計決算)

人口	121,100	人口27.1.1(割合)	実質赤字比率	- 1%
うち日本人	117,002	人口27.1.1(割合)	連結実質赤字比率	- 1%
世帯数	46,709	世帯数	実質公債費比率	2.4%
人口密度	46,210/501	平方	将来負担比率	- 1%
標準財政収支	24,705,444	千円	市町村職数	H22 Ⅱ-3 H23 Ⅱ-1 H24 Ⅱ-1
地方債償還費	32,782,468	千円	(年度毎)	H25 Ⅱ-1 H26 Ⅱ-1

※市町村別とは、人口および世帯数等により全国の市町村を500グループに分類したものである。当該市町村と同一グループに属する市町村を類似市町村とする。
 ※平成27年度中に市町村合併した市町村は、合併前の市町村の決算データに基づき実質公債費比率及び標準職員比率を算出し、以下の図表については、グラフを差引しない。
 ※当市町村の財政健全化目標を上記の図表については、将来負担比率のグラフで示さない。
 ※「人件費・物件費等の状況」の決算値は、人件費、物件費及び補給費等の合計である。ただし、人件費には事業費中の人件費を含まず、退職給付費用を除く。

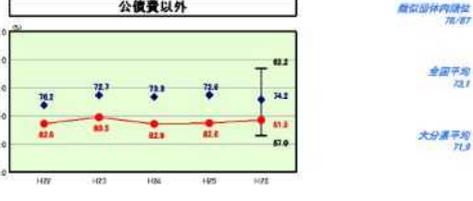
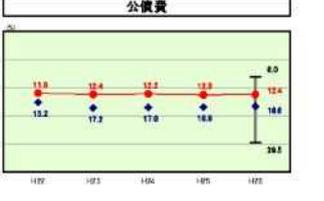
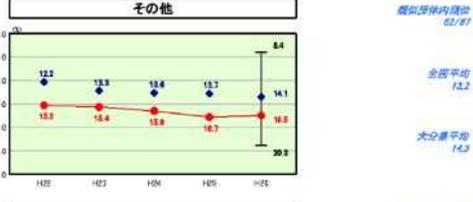
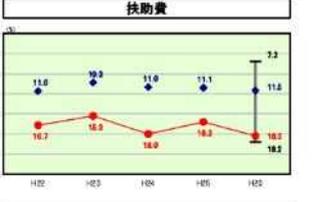
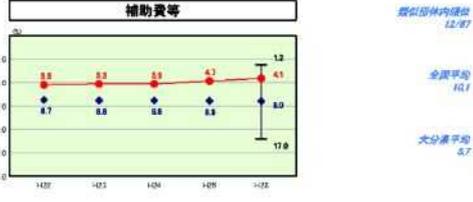
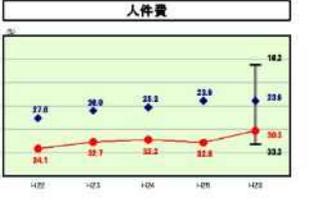
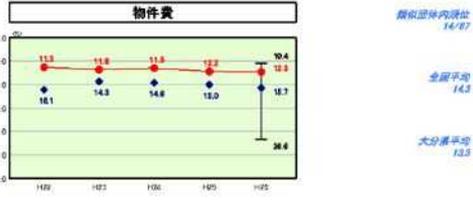
平成26年度 大分県別府市



市町村経常経費分析表(普通会計決算)

人口	121,100	人口27.1.1(割合)	実質赤字比率	- 1%
うち日本人	117,002	人口27.1.1(割合)	連結実質赤字比率	- 1%
世帯数	46,709	世帯数	実質公債費比率	2.4%
人口密度	46,210/501	平方	将来負担比率	- 1%
標準財政収支	24,705,444	千円	市町村職数	H22 Ⅱ-3 H23 Ⅱ-1 H24 Ⅱ-1
			(年度毎)	H25 Ⅱ-1 H26 Ⅱ-1

※市町村別とは、人口および世帯数等により全国の市町村を500グループに分類したものである。当該市町村と同一グループに属する市町村を類似市町村とする。



財政状況等一覧表（平成26年度決算）

(単位:百万円)

団体名 中津市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
11,454	24,008	1,574	37,036

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支 (形式収支)	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	44,493	42,723	1,770	1,275	1,712	45,097	基金から1,700百万円繰入
ケーブルネットワーク事業特別会計	169	152	17	17	-	-	
中津駅北土地区画整理清算特別会計	1	1	-	-	-	-	
一般会計等	44,662	42,876	1,786	1,291	-	45,097	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	10,197	9,735	462	462	877	-	-	
国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	265	261	4	4	27	53	3	
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	6,836	6,745	91	91	1,103	-	-	
後期高齢者医療特別会計	893	889	4	4	264	-	-	
水道事業会計	1,424	1,019	405	1,333	29	5,297	26	法適用企業
病院事業会計	6,278	6,140	138	3,932	327	3,078	1,342	法適用企業
介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)	29	13	16	16	-	-	-	基金から20百万円繰入
簡易水道事業特別会計	357	341	16	1	120	987	806	
公共下水道事業特別会計	1,898	1,857	41	41	872	12,880	10,149	基金から17百万円繰入
特定環境保全公共下水道事業特別会計	237	226	11	11	103	1,220	1,089	基金から9百万円繰入
農業集落排水事業特別会計	378	350	28	28	280	2,409	2,195	基金から23百万円繰入
小規模集合排水事業特別会計	2	2	-	-	-	17	3	
駐車場事業特別会計	39	35	4	4	-	-	-	
サイクリングターミナル事業特別会計	19	19	-	-	14	-	-	
太陽光発電事業特別会計	42	42	-	-	42	-	-	
公営企業会計等 計				5,927		25,941	15,613	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
大分県市町村会館管理組合	60	51	9	9	-	-	-	
大分県交通災害共済組合	33	33	-	-	1	-	-	基金から1百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	225	127	98	98	25	-	-	基金から25百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	183,426	174,316	9,110	9,110	1,195	-	-	基金から1,195百万円繰入
一部事務組合等 計				9,217		-	-	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
中津市土地開発公社	△ 6	47	5	-	-	560	-	-	
(有)はばたき	3	23	22	-	-	-	-	-	
(有)西谷温泉	△ 1	△ 4	5	-	-	-	-	-	
(社)農業公社やまくに	△ 2	50	14	11	-	-	-	-	
(株)道の駅なかつ	3	7	5	-	-	-	-	-	
(株)農業生産法人やまくに	1	2	1	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			52	11	-	560	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成25年度 決算 A	平成26年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	4,149	3,474	△ 675
減債基金	1,895	2,284	389
その他充当可能基金	4,772	5,020	248
充当可能基金 計	10,816	10,778	△ 38

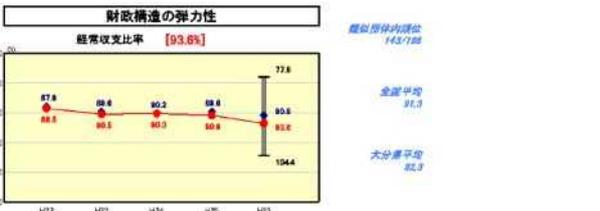
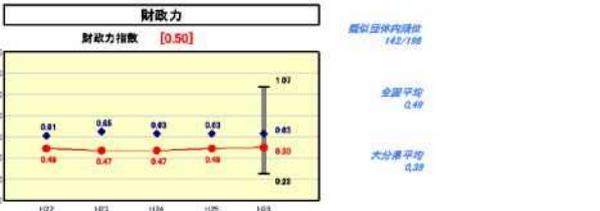
(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

市町村財政比較分析表(普通会計決算)

人口	85,378	人(027.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	84,717	人(027.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
世帯数	491,54	世帯	実質公債費比率	5.9	%
法人総数	44,652,441	法人	将来負担比率	33.3	%
法人総額	42,866,235	千円	市町村類型	H22 E-1 H23 E-1 H24 E-1	
実質収支	1,291,244	千円	(年度毎)	H25 E-1 H26 E-1	
標準財政規模	24,007,666	千円			
地方債額在着	45,096,523	千円			

※市町村別とは、人口および実質標準費により全国の市町村を50のグループに分けしたものである。当該団体と同グループに属する団体を参照してください。
 ※平成27年度は前年度対比増減率、全国平均の団体の対比増減率、実質公債費比率及び将来負担比率を算出した(注)は、グラフを参照してください。
 ※当年度対比増減率の増減率増減率と並べている図表については、対比増減率のグラフも表示しない。
 ※「人件費・物件費等の状況」の決算額とは、人件費、物件費及び補給費等の合計である。ただし、人件費には事業費非人件費を含まず、基礎給付金を含む。

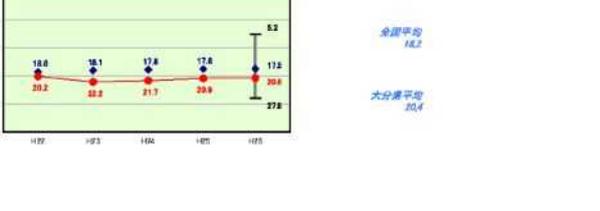
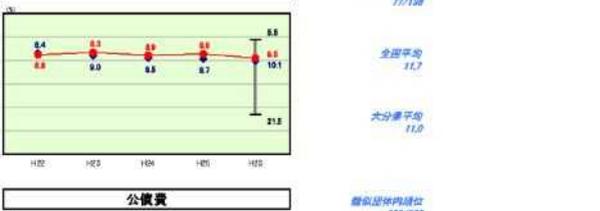
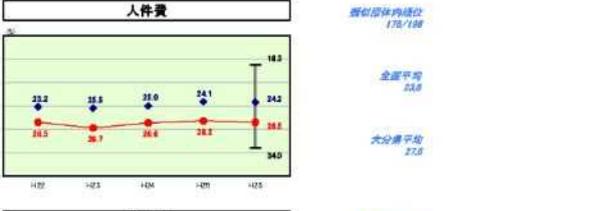
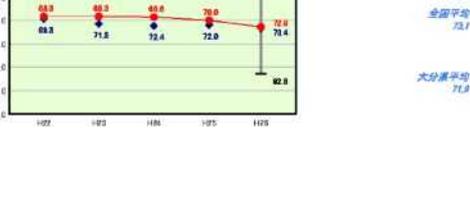
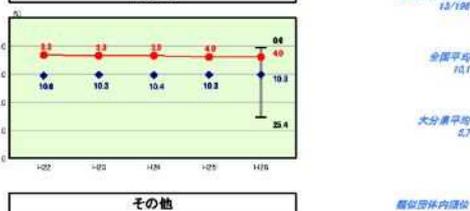
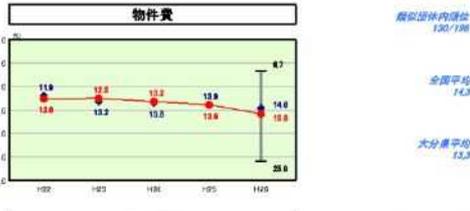
平成26年度 大分県中津市



市町村経常経費分析表(普通会計決算)

人口	85,378	人(027.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	84,717	人(027.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
世帯数	491,54	世帯	実質公債費比率	5.9	%
法人総数	44,652,441	法人	将来負担比率	33.3	%
法人総額	42,866,235	千円	市町村類型	H22 E-1 H23 E-1 H24 E-1	
実質収支	1,291,244	千円	(年度毎)	H25 E-1 H26 E-1	
標準財政規模	24,007,666	千円			

※市町村別とは、人口および実質標準費により全国の市町村を50のグループに分けしたものである。当該団体と同グループに属する団体を参照してください。



財政状況等一覧表（平成26年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 日田市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,644	22,397	1,425	32,466

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	39,579	37,976	1,603	1,312	967	38,067	基金から923百万円繰入
住宅新築資金等貸付事業特別会計	3	3	-	-	-	8	
給水施設事業特別会計	14	14	-	-	-	45	
診療所事業特別会計	173	173	-	-	-	11	
情報センター事業特別会計	574	574	-	-	-	1,531	
一般会計等	39,979	38,376	1,603	1,312		39,662	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	9,075	9,048	27	27	808	-	-	基金から90百万円繰入
介護保険特別会計	6,592	6,480	112	110	942	-	-	
後期高齢者医療特別会計	844	842	2	2	277	-	-	
水道事業特別会計	877	742	135	865	30	3,792	99	法適用企業
簡易水道事業特別会計	547	545	2	-	314	2,758	2,055	基金から8百万円繰入
公共下水道事業特別会計	2,362	2,353	9	1	704	11,961	7,404	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	34	34	-	-	21	216	172	
農業集落排水事業特別会計	228	228	-	-	197	2,601	2,409	基金から20百万円繰入
公営企業会計等計				1,005		21,328	12,139	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
日田玖珠広域消防組合	1,535	1,460	75	13	276	505	324	基金から276百万円繰入
大分県交通災害共済組合(交通災害共済事業会計)	33	33	-	-	1	-	-	基金から1百万円繰入
大分県市町村会館管理組合	60	51	9	9	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	225	127	98	98	25	-	-	基金から25百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療事業会計)	183,426	174,316	9,110	9,110	1,195	-	-	基金から1,195百万円繰入
一部事務組合等計				9,230		505	324	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
日田市市民サービス公社	3	25	3	9	-	-	-	-	
日田玖珠地域産業振興センター	△ 3	433	2	17	-	-	-	-	
(株)つえーピー	7	177	33	-	-	-	-	-	
中津江村地球財団	1	123	49	1	-	-	-	-	
(株)トライ・ウッド	51	567	380	5	-	-	-	-	
(有)かみつえグリーン商事	8	72	10	-	-	-	-	-	
上津江農業公社	△ 3	91	10	-	-	-	-	1	
おおやま夢工房(株)	△ 4	132	130	-	-	-	-	-	
日田市公民館運営事業団	△ 2	13	6	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			623	32	-	-	-	1	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成25年度 決算 A	平成26年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	6,010	6,017	7
減債基金	2,040	2,043	3
その他充当可能基金	6,106	5,735	△ 371
充当可能基金計	14,156	13,795	△ 361

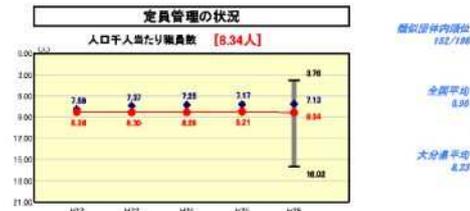
(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

市町村財政比較分析表(普通会計決算)

人口	69,444	人(027.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	69,122	人(027.1.1現在)	繰上実質赤字比率	-	%
世帯数	666,03	世帯	実質公債費比率	7.2	%
歳入総額	39,979,412	千円	将来負担比率	0.4	%
歳出総額	38,376,521	千円	市町村類型	H22 E-1 H23 E-1 H24 E-1	
実質収支	1,312,498	千円	(年度毎)	H25 E-1 H26 E-1	
標準財政規模	22,396,219	千円			
地方債償還費	39,461,818	千円			

※市町村類型とは、人口および世帯数等により全国の市町村を9つのグループに分類したものである。当該団体と同グループに属する団体を類似団体とする。
 ※平成27年度中に市町村合併した団体や、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び標準財政規模を算出していない団体については、グラフを記載しない。
 ※実質公債費比率等の特長を考慮して算出している指標については、特長を説明のグラフを参照ください。
 ※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び経理補助費の合計である。ただし、人件費には事業費兼用人件費を含む。退職給付費を除く。

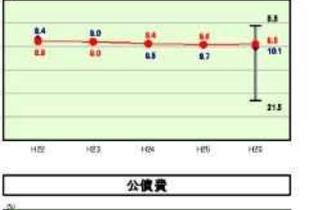
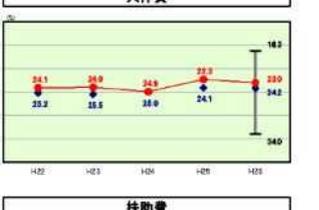
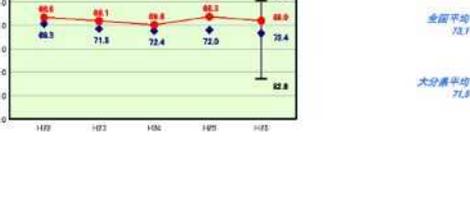
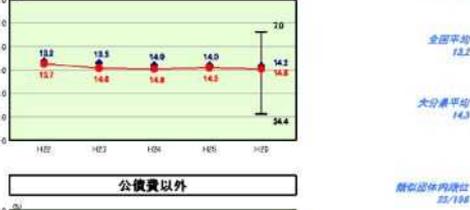
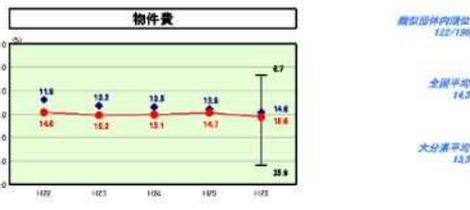
平成26年度 大分県日田市



市町村経常経費分析表(普通会計決算)

人口	69,444	人(027.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	69,122	人(027.1.1現在)	繰上実質赤字比率	-	%
世帯数	666,03	世帯	実質公債費比率	7.2	%
歳入総額	39,979,412	千円	将来負担比率	0.4	%
歳出総額	38,376,521	千円	市町村類型	H22 E-1 H23 E-1 H24 E-1	
実質収支	1,312,498	千円	(年度毎)	H25 E-1 H26 E-1	
標準財政規模	22,396,219	千円			

※市町村類型とは、人口および世帯数等により全国の市町村を9つのグループに分類したものである。当該団体と同グループに属する団体を類似団体とする。



財政状況等一覧表（平成26年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 佐伯市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,108	27,865	1,660	37,633

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	44,204	43,474	730	496	185	56,329	
飲料水供給事業会計	36	36	-	-	-	223	
土地区画整理事業会計	87	87	-	-	-	524	
一般会計等	44,327	43,597	730	496		57,076	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計(事業勘定)	11,124	11,100	23	23	846	-	-	
国民健康保険特別会計(直診勘定)	291	291	-	-	75	253	70	
介護保険特別会計	8,513	8,292	221	221	1,188	-	-	
介護予防支援事業特別会計	66	66	-	-	1	-	-	
後期高齢者医療特別会計	969	967	2	2	333	-	-	
水道事業会計	998	963	35	587	17	4,369	135	法適用企業
公共下水道事業会計	830	830	-	485	623	6,759	4,846	法適用企業
簡易水道事業特別会計	790	774	16	14	225	2,728	1,452	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	593	576	17	-	191	1,957	1,865	
農業集落排水事業特別会計	503	503	-	-	295	2,840	2,740	
漁業集落排水事業特別会計	213	213	-	-	168	1,213	1,173	
小規模集落排水処理事業特別会計	14	14	-	-	13	67	67	
生活排水処理事業特別会計	57	57	-	-	14	99	92	
大島航路事業特別会計	64	64	-	-	8	101	14	
地方卸売市場事業特別会計	33	22	11	11	-	5	-	
公営企業会計等計				1,343		20,391	12,454	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大分県消防補償等組合	371	371	-	-	7	-	-	基金繰入7百万円
大分県交通災害共済組合	33	33	-	-	1	-	-	基金繰入1百万円
大分県市町村会館管理組合	60	51	9	9	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	225	127	98	98	25	-	-	基金繰入25百万円
大分県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療事業会計)	183,426	174,316	9,110	9,110	1,195	-	-	基金繰入1,195百万円
一部事務組合等計				9,217				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
三余館	△ 1	5	3	-	-	-	-	-	
佐伯市土地開発公社	△ 12	888	3	-	-	-	342	-	
(株)道の駅やよい	△ 11	33	23	-	-	-	-	-	
(財)さいき農林公社	6	34	24	9	-	-	-	-	
(株)うめ	△ 2	20	5	-	-	-	-	-	
(有)きらり	-	2	2	-	-	-	-	-	
(株)かまえ町総合物産サービス	6	52	8	-	-	-	-	-	
(株)まちづくり佐伯	△ 4	16	7	4	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			75	13	-	342	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成25年度 決算 A	平成26年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	6,445	6,790	345
減債基金	7,247	7,255	8
その他充当可能基金	9,284	7,397	△ 1,887
充当可能基金計	22,976	21,442	△ 1,534

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

財政状況等一覧表（平成26年度決算）

(単位:百万円)

団体名 臼杵市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,493	11,825	778	17,096

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	20,635	20,174	461	335	205	24,393	基金から205百万円繰入
地域情報化推進事業特別会計	682	662	20	20	101	734	
一般会計等	21,216	20,735	481	355		25,127	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	6,143	6,009	134	134	396	-	-	
介護保険特別会計	4,235	4,156	79	79	592	-	-	
後期高齢者医療特別会計	554	554	-	-	164	-	-	
水道事業会計	771	769	2	125	11	3,646	95	法適用企業
簡易水道事業特別会計	48	47	1	1	6	700	461	
公共下水道事業特別会計	1,237	1,224	13	13	521	6,927	5,964	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	187	183	4	4	94	1,075	1,010	
農業集落排水事業特別会計	121	120	1	1	75	955	951	
漁業集落排水事業特別会計	12	12	-	-	10	83	83	
浄化槽整備推進事業特別会計	10	10	-	-	3	48	30	
臼杵石仏特別会計	66	55	11	11	-	-	-	
公営企業会計等 計				368		13,434	8,594	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大分県市町村会館管理組合	60	51	9	9	-	-	-	
臼津広域連合	104	93	11	11	-	62	62	
大分県交通災害共済組合(交通災害共済事業会計)	33	33	-	-	1	-	-	基金から1百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	225	127	98	98	25	-	-	基金から25百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療事業会計)	183,426	174,316	9,110	9,110	1,195	-	-	基金から1,195百万円繰入
一部事務組合等 計				9,228		62	62	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(社)臼杵市環境保全型農林振興公社	3	47	19	13	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			19	13	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成25年度 決算 A	平成26年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	3,026	3,216	190
減債基金	702	703	1
その他充当可能基金	4,550	4,951	401
充当可能基金 計	8,278	8,870	592

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

市町村財政比較分析表(普通会計決算)

人口	41,017	人(027.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	40,804	人(027.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
世帯数	201,20	千戸	実質公債費比率	11.8	%
法人総数	21,209,629	千円	将来負担比率	21.6	%
法人総額	20,728,329	千円	市町村編制	H22 1-1 H23 1-1 H24 1-1	
実質収支	355,414	千円	(年度毎)	H25 1-1 H26 1-1	
標準財政収支	11,824,665	千円			
地方債償還率	25,127,202	千円			

※市町村類型とは、人口および標準財政収支により全国の市町村を9つのグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体とする。
 ※平成27年度中に市町村合併した団体や、合併後の団体の決定に基づき実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体は、グラフに表示しない。
 ※実質公債費比率等が特別自治体等となっている団体については、将来負担比率のグラフを表示しない。
 ※「人件費・物件費等の状況」の決算科目は、人件費、物件費及び情報処理費の合計である。ただし、人件費には事業費または人件費を含まず、退職給付金を含む。

平成26年度 大分県曰杵市



類似団体内順位 38/172
 全国平均 43.8
 大分県平均 18.3



類似団体内順位 88/172
 全国平均 0.49
 大分県平均 0.39



類似団体内順位 81/172
 全国平均 8.0
 大分県平均 7.3



類似団体内順位 168/172
 全国平均 91.3
 大分県平均 82.3



類似団体内順位 74/172
 全国平均 8.38
 大分県平均 8.23



類似団体内順位 76/172
 全国平均 118,864
 大分県平均 127,111

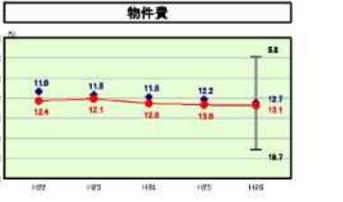


類似団体内順位 157/172
 全国平均 96.7
 全国町村平均 95.8

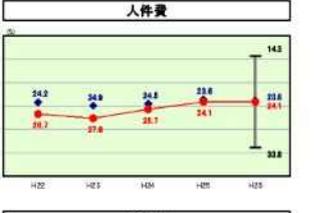
市町村経常経費分析表(普通会計決算)

人口	41,017	人(027.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	40,804	人(027.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
世帯数	201,20	千戸	実質公債費比率	11.8	%
法人総数	21,209,629	千円	将来負担比率	21.6	%
法人総額	20,728,329	千円	市町村編制	H22 1-1 H23 1-1 H24 1-1	
実質収支	355,414	千円	(年度毎)	H25 1-1 H26 1-1	
標準財政収支	11,824,665	千円			

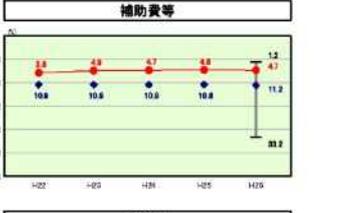
※市町村類型とは、人口および標準財政収支により全国の市町村を9つのグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体とする。



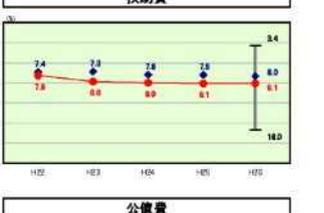
類似団体内順位 98/172
 全国平均 14.8
 大分県平均 13.8



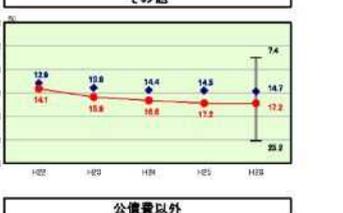
類似団体内順位 80/172
 全国平均 23.8
 大分県平均 27.8



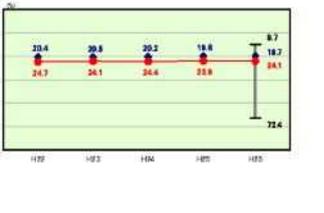
類似団体内順位 15/172
 全国平均 18.1
 大分県平均 8.7



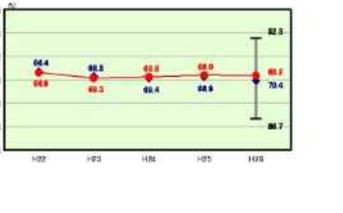
類似団体内順位 123/172
 全国平均 11.7
 大分県平均 11.0



類似団体内順位 132/172
 全国平均 13.2
 大分県平均 14.3



類似団体内順位 144/172
 全国平均 18.2
 大分県平均 20.4



類似団体内順位 46/172
 全国平均 73.1
 大分県平均 71.9

財政状況等一覧表（平成26年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 津久見市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
2,610	5,679	358	8,647

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	10,205	9,870	335	298	34	10,070	基金から30百万円繰入
奨学資金事業特別会計	12	10	2	2	-	-	
津久見都市計画土地整理事業特別会計	122	122	-	-	114	597	
一般会計等	10,225	9,889	336	299		10,667	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	2,982	2,919	63	63	204	-	-	
介護保険事業特別会計	2,603	2,597	6	6	387	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	283	283	-	-	82	-	-	
水道事業会計	352	296	56	678	19	663	143	法適用企業
簡易水道布設事業特別会計	87	87	-	-	43	250	174	
公共下水道事業特別会計	886	885	1	1	349	3,830	3,439	
公営企業会計等				748		4,743	3,756	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(Δ～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大分県市町村会館管理組合	60	51	9	9	-	-	-	
臼津広域連合	104	93	11	11	-	62	-	
大分県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	225	127	98	98	25	-	-	基金から25百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	183,426	174,316	9,110	9,110	1,195	-	-	基金から1,195百万円繰入
一部事務組合等				9,228		62	-	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
津久見市土地開発公社	4	168	5	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等			5	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成25年度 決算 A	平成26年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,613	1,879	266
減債基金	386	386	0
その他充当可能基金	1,613	1,912	299
充当可能基金計	3,431	4,177	746

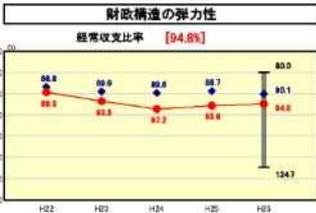
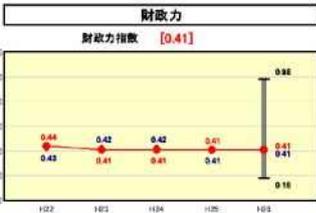
(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

市町村財政比較分析表(普通会計決算)

人口	19,296	人(027.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	19,255	人(027.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
世帯数	79,47	世帯	実質公債費比率	12.2	%
法人総数	10,217,911	千円	将来負担比率	44.7	%
法人総額	9,881,841	千円	市町村職員数	H22 I-1 H23 I-1 H24 I-1	
実質収支	299,421	千円	(年度毎)	H25 I-1 H26 I-1	
標準財政規模	5,479,280	千円			
地方債償還費	10,447,290	千円			

※市町村別とは、人口および実質収支により全国の市町村を500のグループに分けしたものである。当該団体と同グループに属する団体を参照してください。
 ※平成27年度(令和元年度)の決算データは、全団体の団体の平均値です。また、実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを記載しない。
 ※当市町村の財政健全化の状況については、財政健全化のグラフを参照してください。
 ※「人件費・物件費等の状況」の決算額とは、人件費、物件費及び補給費等の合計である。ただし、人件費には事業費系人件費を含まず、基礎給付金を含む。

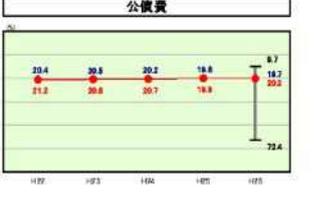
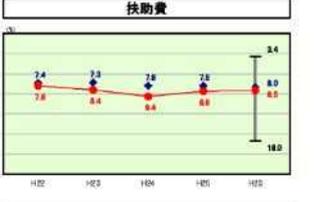
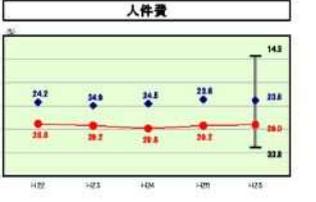
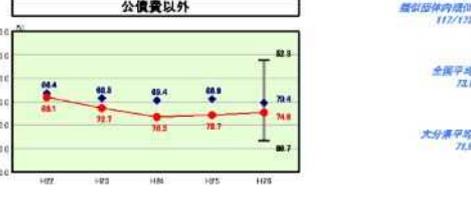
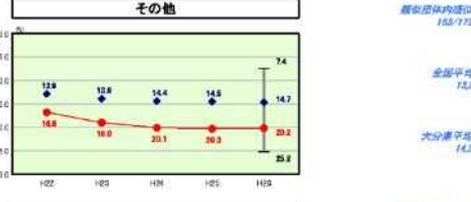
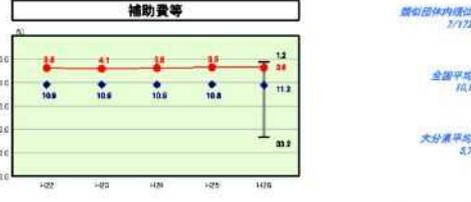
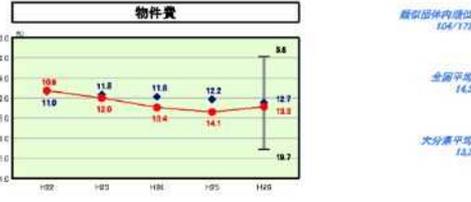
平成26年度 大分県津久見市



市町村経常経費分析表(普通会計決算)

人口	19,296	人(027.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	19,255	人(027.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
世帯数	79,47	世帯	実質公債費比率	12.2	%
法人総数	10,217,911	千円	将来負担比率	44.7	%
法人総額	9,881,841	千円	市町村職員数	H22 I-1 H23 I-1 H24 I-1	
実質収支	299,421	千円	(年度毎)	H25 I-1 H26 I-1	
標準財政規模	5,479,280	千円			

※市町村別とは、人口および実質収支により全国の市町村を500のグループに分けしたものである。当該団体と同グループに属する団体を参照してください。



財政状況等一覧表（平成26年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 竹田市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,420	11,014	598	14,032

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	21,152	20,081	1,071	867	997	16,687	基金から996百万円繰入
長湯温泉療養文化館特別会計	51	47	4	4	-	-	
竹田市立こども診療所特別会計	97	81	16	16	-	-	
一般会計等	21,300	20,208	1,091	887	-	16,687	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	3,595	3,592	3	3	230	-	-	基金から3百万円繰入
後期高齢者医療特別会計	364	364	-	-	144	-	-	
介護保険特別会計	3,483	3,318	165	165	444	-	-	
水道事業特別会計	165	186	△ 21	271	2	330	1	法適用企業
簡易水道事業特別会計	280	280	-	-	155	991	610	基金から1百万円繰入
農業集落排水事業特別会計	120	120	-	-	95	661	661	
浄化槽整備推進事業特別会計	189	189	-	-	48	389	312	基金繰入6百万円
国民宿舎久住高原荘事業特別会計	319	319	-	-	70	181	35	
国民宿舎直入荘事業特別会計	37	37	-	-	17	-	-	
公営企業会計等 計				439		2,552	1,619	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大分県消防補償等組合	371	371	-	-	7	-	-	基金から7百万円繰入
大分県交通災害共済組合	33	33	-	-	1	-	-	基金から1百万円繰入
大分県市町村会館管理組合	60	51	9	9	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	225	127	98	98	25	-	-	基金から25百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	183,426	174,316	9,110	9,110	1,195	-	-	基金から25百万円繰入
一部事務組合等 計				9,217				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
竹田市土地開発公社	1	321	5	-	-	-	-	-	
荻町まちおこし(有)	△0	6	30	-	-	-	-	-	
(財)久住やすらぎ観光公社	△0	9	10	-	-	-	-	-	
(一社)農村商社わかば	1	62	30	-	-	-	-	-	
まちづくりたけた(株)	-	-	-	-	-	-	-	-	
(社)大分県農業農村振興公社	△ 82	2,441	20	41	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等 計			95	41	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成25年度 決算 A	平成26年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	3,681	3,762	81
減債基金	376	519	143
その他充当可能基金	5,569	3,873	△ 1,696
充当可能基金 計	9,626	8,154	△ 1,472

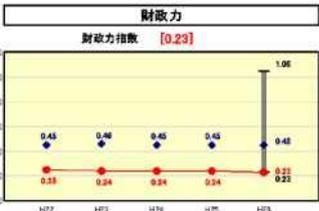
(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

市町村財政比較分析表(普通会計決算)

人口	23,851	人(027.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	23,653	人(027.1.1現在)	繰上実質赤字比率	-	%
世帯数	477,53	世帯	実質公債費比率	5.2	%
法人総数	21,282,434	千円	将来負担比率	11.8	%
法人総額	20,201,218	千円	市町村編制	H22 1-0 H23 1-0 H24 1-0	
実収支	886,886	千円	(年度毎)	H25 1-0 H26 1-0	
標準財政収支	11,013,541	千円			
地方債償還	16,487,000	千円			

※市町村別とは、人口および標準財政収支により全国の市町村を50のグループに分けたものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体とする。
 ※平成27年度中に市町村合併した団体は、合併後の団体のみの決算に基づき実質赤字比率及び将来負担比率を算出してはならない(団体)※は、グラフを参照しない。
 ※実収支が利益超過かつ将来負担率を上げていく団体については、将来負担比率のグラフを参照しない。
 ※「人件費・物件費等の状況」の決算科目は、人件費、物件費及び情報処理費の合計である。ただし、人件費には事業費支出人件費を含み、異議なくはない。

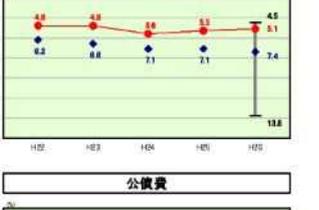
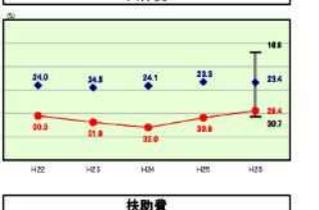
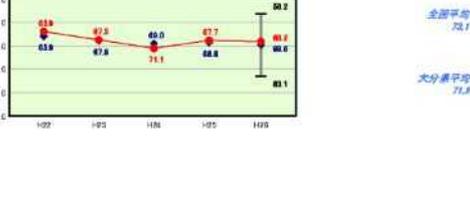
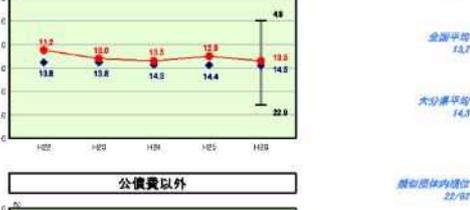
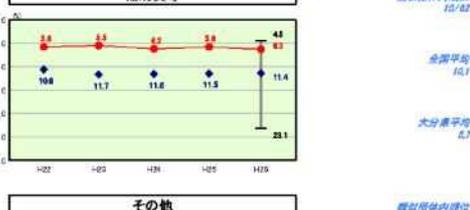
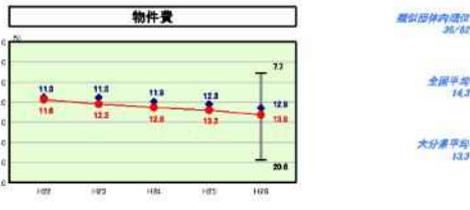
平成26年度 大分県竹田市



市町村経常経費分析表(普通会計決算)

人口	23,851	人(027.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	23,653	人(027.1.1現在)	繰上実質赤字比率	-	%
世帯数	477,53	世帯	実質公債費比率	5.2	%
法人総数	21,282,434	千円	将来負担比率	11.8	%
法人総額	20,201,218	千円	市町村編制	H22 1-0 H23 1-0 H24 1-0	
実収支	886,886	千円	(年度毎)	H25 1-0 H26 1-0	
標準財政収支	11,013,541	千円			

※市町村別とは、人口および標準財政収支により全国の市町村を50のグループに分けたものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体とする。



財政状況等一覧表（平成26年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 豊後高田市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,548	9,097	499	12,144

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	15,737	15,139	598	528	94	15,989	基金から92百万円繰入
ケーブルネットワーク事業特別会計	498	498	-	-	223	1,786	
一般会計等	16,012	15,414	0	528		17,775	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	3,275	3,275	-	-	350	-	-	
介護保険特別会計	2,746	2,736	10	9	423	-	-	
後期高齢者医療特別会計	314	314	-	-	124	-	-	
水道事業会計	243	224	19	211	57	748	34	法適用企業
簡易水道事業特別会計	111	111	-	-	47	277	199	基金から16百万円繰入
公共下水道事業特別会計	884	879	5	-	392	4,182	3,366	基金から20百万円繰入
特定環境保全公共下水道事業特別会計	239	239	-	-	187	1,512	1,326	基金から20百万円繰入
農業集落排水事業特別会計	49	49	-	-	40	229	218	基金から3百万円繰入
漁業集落排水事業特別会計	12	12	-	-	11	35	29	基金から2百万円繰入
公営企業会計等 計				220		6,983	5,172	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大分県交通災害共済組合	33	33	-	-	1	-	-	基金から1百万円繰入
大分県市町村会館管理組合	60	51	9	9	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	225	127	98	98	25	-	-	基金から25百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	183,426	174,316	9,110	9,110	1,195	-	-	基金から1,195百万円繰入
宇佐・高田・国東広域事務組合	152	149	3	3	32	-	-	基金から32百万円繰入
一部事務組合等 計				9,220		0	0	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
豊後高田市土地開発公社	-	112	2	-	74	-	-	-	
(株)スパランド真玉	△ 12	23	80	-	-	-	-	-	
(社)大分県農業農村公社	△ 82	2,441	11	90	-	-	-	-	県所管第三セクター
豊後高田市観光まちづくり(株)	△ 1	99	50	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			143	90	74	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成25年度 決算 A	平成26年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,085	2,594	509
減債基金	2,806	2,818	12
その他充当可能基金	4,857	4,504	△ 353
充当可能基金 計	9,748	9,916	168

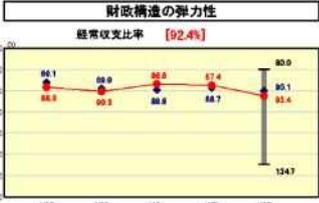
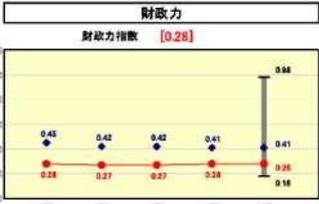
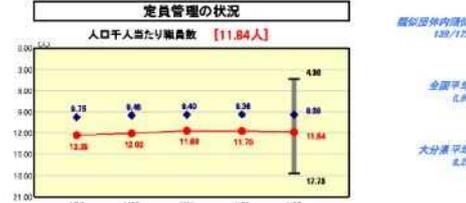
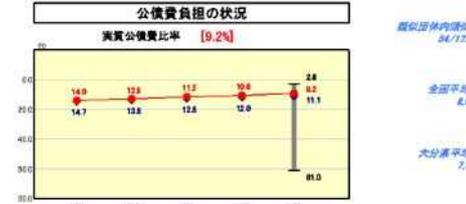
(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

市町村財政比較分析表(普通会計決算)

人口	23,555	人口77.1(割合)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	22,254	人口77.1(割合)	繰越実質赤字比率	-	%
面積	205.24	km ²	実質公債費比率	9.2	%
人口総数	16,012,401	千円	将来負担比率	-	%
歳入総額	15,414,346	千円	市町村職数	H22 1-0 H23 1-1 H24 1-1	
歳入税支	528,352	千円	(年度毎)	H25 1-1 H26 1-1	
標準財政規模	9,097,147	千円			
地方債償還費	17,774,678	千円			

※市町村別とは、人口および実質赤字率により全国の市町村を500グループに分類したものである。当該市町村と同一グループに属する市町村を類似市町村とする。
 ※平成27年度中に市町村合併した場合は、合併前の市町村ごとの決算に基づき実質公債費比率及び標準職員総数比率を算出し、以下の図表については、グラフを表記しない。
 ※歳入税支の増減が前年度を上回っている図表については、増減率のグラフを併記しない。
 ※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び補給費等の合計である。ただし、人件費には事業費兼用人件費を含まず、退職金体系を別記し、

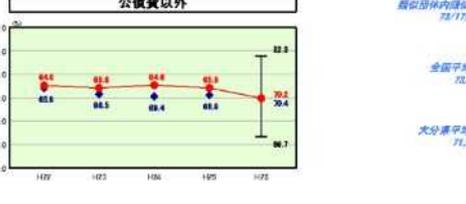
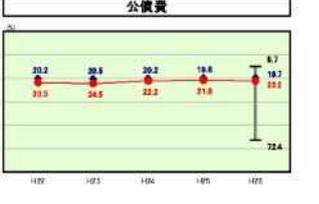
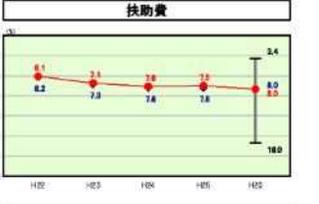
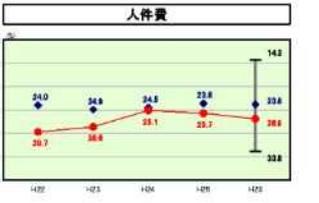
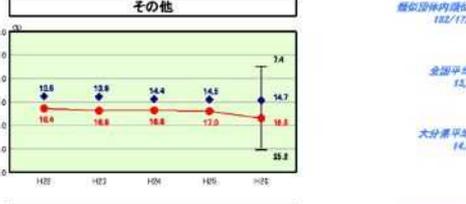
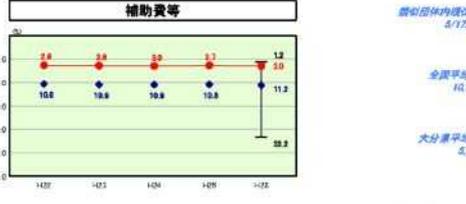
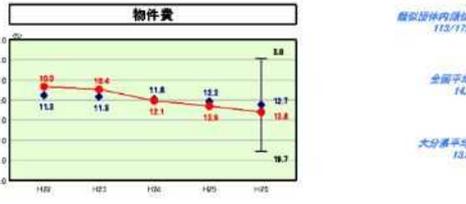
平成26年度 大分県豊後高田市



市町村経常経費分析表(普通会計決算)

人口	23,555	人口77.1(割合)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	22,254	人口77.1(割合)	繰越実質赤字比率	-	%
面積	205.24	km ²	実質公債費比率	9.2	%
人口総数	16,012,401	千円	将来負担比率	-	%
歳入総額	15,414,346	千円	市町村職数	H22 1-0 H23 1-1 H24 1-1	
歳入税支	528,352	千円	(年度毎)	H25 1-1 H26 1-1	
標準財政規模	9,097,147	千円			

※市町村別とは、人口および経常経費率により全国の市町村を500グループに分類したものである。当該市町村と同一グループに属する市町村を類似市町村とする。



財政状況等一覧表（平成26年度決算）

(単位:百万円)

団体名 杵築市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,567	10,698	648	14,913

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	19,308	18,608	700	545	844	22,985	基金から842百万円繰入
一般会計等	19,308	18,608	700	545		22,985	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	4,182	4,102	80	80	356	-	-	基金から50百万円繰入
後期高齢者医療特別会計	367	368	-	-	145	-	-	
介護保険特別会計	3,714	3,617	97	94	497	-	-	基金から14百万円繰入
地域包括支援センター事業特別会計	37	37	-	-	17	-	-	
水道事業会計	384	339	45	343	3	872		3 法適用企業
工業用水道事業会計	23	17	6	20	-	178		法適用企業
山香病院事業会計	2,378	3,211	△ 833	1,047	211	1,045		657 法適用企業
簡易水道事業特別会計	264	263	1	1	68	883		542
公共下水道事業特別会計	622	615	7	-	241	4,128		3,604
特定環境保全公共下水道事業特別会計	302	302	-	-	94	1,668		1,263
農業集落排水事業特別会計	190	190	-	-	129	1,507		1,452
公営企業会計等 計				1,585		10,281		7,521

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大分県交通災害共済組合(交通災害共済事業会計)	33	33	-	-	1	-	-	基金から1百万円繰入
別杵速見地域広域市町村圏事務組合(一般会計)	441	441	-	-	1	-	-	基金から1百万円繰入
別杵速見地域広域市町村圏事務組合(秋草葬祭場事業特別会計)	85	85	-	-	73	-	-	
別杵速見地域広域市町村圏事務組合(藤ヶ谷清掃センター事業特別会計)	1,520	1,508	12	-	630	5,316		367 基金から300百万円繰入
別杵速見地域広域市町村圏事務組合(介護認定審査会事業特別会計)	28	28	-	-	28	-	-	
別杵速見地域広域市町村圏事務組合(普通会計)	1,644	1,632	12	-	301	5,316		基金から301百万円繰入
杵築速見環境浄化組合	199	192	7	7	-	414		
杵築速見消防組合	1,399	1,359	40	40	79	569		318 基金から79百万円繰入
大分県市町村会館管理組合	60	51	9	9	-	-		
大分県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	225	127	98	98	25	-		基金から25百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	183,426	174,316	9,110	9,110	1,195	-		基金から1,195百万円繰入
一部事務組合等 計				9,264		6,299		685

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)杵築市総合振興センター	△ 1	9	3	-	-	-	-	-	
(公社)杵築市地域活性化センター	11	195	18	9	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			21	9	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成25年度 決算 A	平成26年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	3,846	3,976	130
減債基金	1,572	1,498	△ 74
その他充当可能基金	2,451	2,397	△ 54
充当可能基金 計	7,869	7,871	2

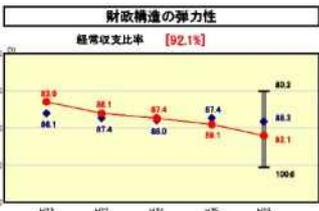
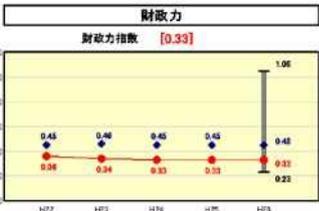
(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

市町村財政比較分析表(普通会計決算)

人口	30,966	人(27.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	30,862	人(27.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
うち外国人	280.06	人	実質公債費比率	9.9	%
外国人総数	19,303.811	千人	将来負担比率	41.6	%
出生総数	18,603.782	千人	市町村編制(22.1.0 H23.1.0 H24.1.0)		
死亡総数	544.972	千人	(年度毎)	H22.1.0 H23.1.0 H24.1.0	
実質収支	10,497.723	千円			
標準財政規模	22,884.562	千円			

※市町村別別表とは、人口および産業種別等により全国の市町村を95のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を参照団体とする。
 ※平成27年度中に市町村合併した団体や、合併後の団体のみの決算に基く実質公債費比率及び将来負担比率を算出してない団体は、グラフでは表示しない。
 ※完全自治体等が合併を志望して行っている団体については、将来負担比率のグラフを表示しない。
 ※「人件費・物件費等の状況」の決算科目は、人件費、物件費及び情報機器費の合計である。ただし、人件費には事業費系人件費を含み、業務手当は含まない。

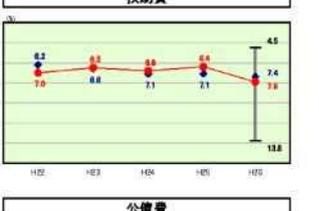
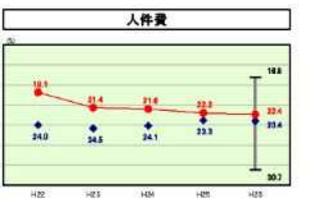
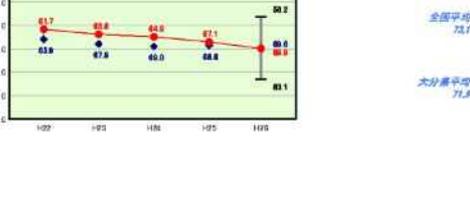
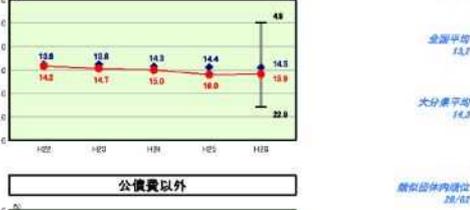
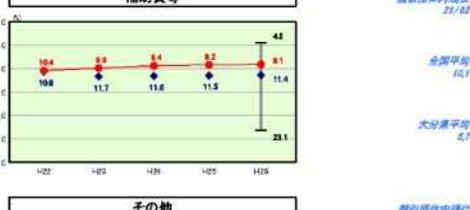
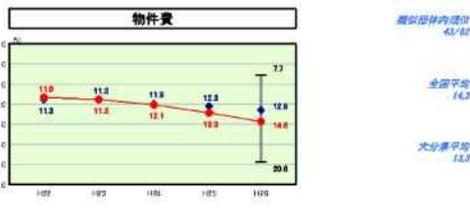
平成26年度 大分県梓薬市



市町村経常経費分析表(普通会計決算)

人口	30,966	人(27.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	30,862	人(27.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
うち外国人	280.06	人	実質公債費比率	9.9	%
外国人総数	19,303.811	千人	将来負担比率	41.6	%
出生総数	18,603.782	千人	市町村編制(22.1.0 H23.1.0 H24.1.0)		
死亡総数	544.972	千人	(年度毎)	H22.1.0 H23.1.0 H24.1.0	
実質収支	10,497.723	千円			

※市町村別別表とは、人口および産業種別等により全国の市町村を95のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を参照団体とする。



財政状況等一覧表（平成26年度決算）

(単位:百万円)

団体名 宇佐市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,903	16,464	1,055	24,422

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	29,054	27,190	1,864	1,435	622	25,830	基金から606百万円繰入
一般会計等	29,048	27,184	1,864	1,435		25,830	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	7,660	7,646	14	14	640	-	-	
介護保険特別会計	6,087	5,963	124	122	985	-	-	基金から63百万円繰入
後期高齢者医療特別会計	704	703	1	1	248	-	-	
水道事業会計	601	571	30	363	16	3,150	13	法適用企業
簡易水道事業特別会計	645	629	16	16	193	1,774	1,050	
公共下水道事業特別会計	1,167	1,148	19	19	341	6,541	5,089	基金から3百万円繰入
特定環境保全公共下水道事業特別会計	158	156	2	2	95	1,198	969	基金から4百万円繰入
農業集落排水事業特別会計	284	278	6	6	147	2,331	1,988	基金から24百万円繰入
介護サービス事業特別会計	424	406	18	18	-	201	19	
公営企業会計等 計				561		15,195	9,128	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
大分県消防補償等組合	371	371	-	-	7	-	-	基金から7百万円繰入
大分県交通災害共済組合(交通災害共済事業会計)	33	33	-	-	1	-	-	基金から1百万円繰入
大分県市町村会館管理組合	60	51	9	9	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	225	127	98	98	25	-	-	基金から25百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療事業会計)	183,426	174,316	9,110	9,110	1,195	-	-	基金から1,195百万円繰入
宇佐・高田・国東広域事務組合	152	149	3	3	32	-	-	基金から32百万円繰入
一部事務組合等 計				9,220				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
宇佐市土地開発公社	△ 17	△ 303	4	-	-	507	-	307	
(社)あじむ農業公社	-	4	30	7	-	-	-	-	
(株)朝霧の庄	-	△ 6	5	-	-	-	-	-	
(株)宇佐八幡駐車場	12	108	5	-	-	-	-	-	
(株)サン・グリーン宇佐	△ 15	△ 61	8	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			52	7	-	507	-	307	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成25年度 決算 A	平成26年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	4,933	5,550	617
減債基金	3,594	4,203	609
その他充当可能基金	7,237	6,687	△ 550
充当可能基金 計	15,764	16,440	676

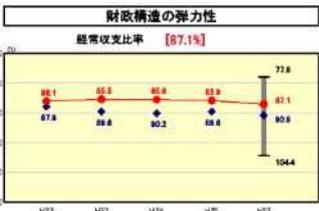
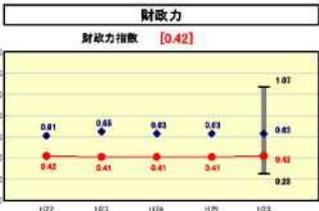
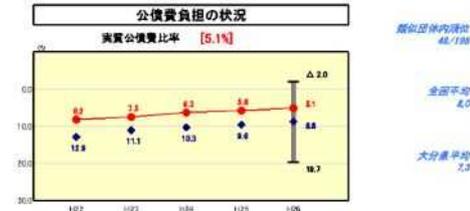
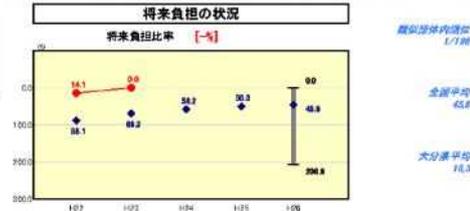
(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

市町村財政比較分析表(普通会計決算)

人口	58,879	人(027.1.1現在)	実質赤字比率	-%
うち日本人	58,466	人(027.1.1現在)	運動実質赤字比率	-%
世帯数	439,05	世帯	実質公債費比率	5.1%
出生総額	29,047,744	千円	得実質赤字比率	-%
出生総額	27,182,386	千円	市町村類型	H22 I-1 H23 I-1 H24 I-1
実質収支	1,434,969	千円	(年度毎)	H25 I-1 H26 I-1
標準財政規模	16,464,269	千円		
地方債償還費	25,830,207	千円		

※市町村類型とは、人口および世帯数等により全国の市町村を95のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体とする。
※平成27年度中に市町村合併した団体は、合併前の団体ごとの決算は、基となる実質赤字比率及び実質公債費比率を算出し、グラフを表記しない。
※当市町村の経費分析は、経費項目を上位5項目について、得実質赤字比率のグラフを掲載しない。
※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び経理経費等の合計である。ただし、人件費には事業費系人件費を含み、退職給付費を除く。

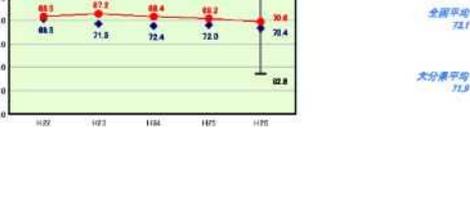
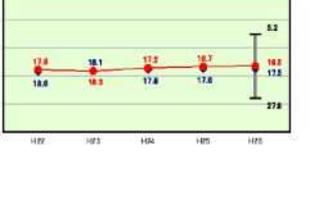
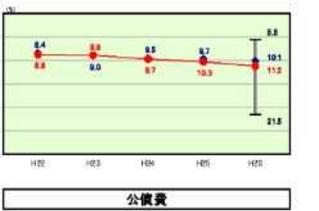
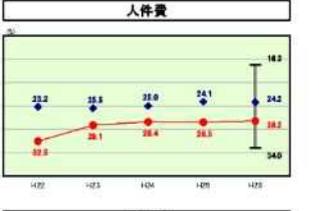
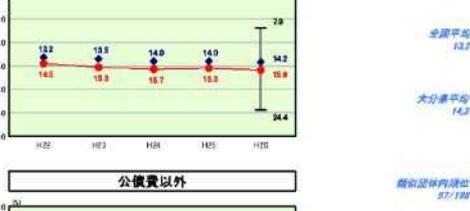
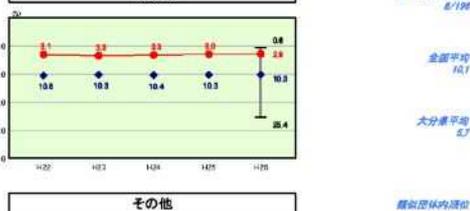
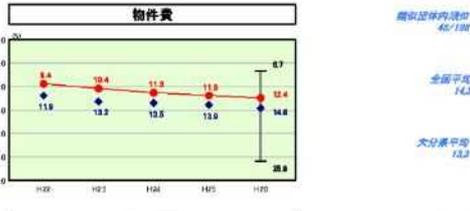
平成26年度 大分県宇佐市



市町村経常経費分析表(普通会計決算)

人口	58,879	人(027.1.1現在)	実質赤字比率	-%
うち日本人	58,466	人(027.1.1現在)	運動実質赤字比率	-%
世帯数	439,05	世帯	実質公債費比率	5.1%
出生総額	29,047,744	千円	得実質赤字比率	-%
出生総額	27,182,386	千円	市町村類型	H22 I-1 H23 I-1 H24 I-1
実質収支	1,434,969	千円	(年度毎)	H25 I-1 H26 I-1
標準財政規模	16,464,269	千円		

※市町村類型とは、人口および世帯数等により全国の市町村を95のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体とする。



財政状況等一覧表（平成26年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 豊後大野市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,938	17,055	918	21,911

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	28,208	26,618	1,590	1,182	281	27,163	基金から102百万円繰入
一般会計等	28,208	26,618	1,590	1,182		27,163	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	5,408	5,287	121	121	422	-	-	基金から45百万円繰入
介護保険特別会計	6,530	6,257	273	273	941	-	-	基金から22百万円繰入
後期高齢者医療事業特別会計	557	555	3	3	212	-	-	
上水道事業特別会計	251	196	55	527	6	2,680	273	法適用企業
病院事業特別会計	3,423	3,612	△ 189	1,794	373	2,996	2,085	法適用企業
農業集落排水事業特別会計	240	238	2	2	100	1,139	721	基金から35百万円繰入
公共下水道事業特別会計	93	86	7	7	59	415	403	
浄化槽施設事業特別会計	49	47	2	2	19	60	53	
簡易水道特別会計	320	298	22	22	93	1,253	600	
太陽光発電事業特別会計	205	186	19	19	-	-	-	
公営企業会計等 計				2,770		8,543	4,135	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大分県退職手当組合	2,819	2,164	655	655	-	-	-	
大分県消防補償等組合	371	371	-	-	7	-	-	基金繰入7百万円
大分県交通災害共済組合	33	33	-	-	1	-	-	基金繰入1百万円
大分県市町村会館管理組合	60	51	9	9	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	225	127	98	98	25	-	-	基金繰入25百万円
大分県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	183,426	174,316	9,110	9,110	1,195	-	-	基金繰入1,195百万円
一部事務組合等 計				9,872				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
豊後大野市土地開発公社	21	30	6	-	-	-	-	-	
豊後大野市農林業振興公社	12	117	30	40	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			36	40	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成25年度 決算 A	平成26年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	5,578	6,169	591
減債基金	1,794	1,796	2
その他充当可能基金	8,145	6,808	△ 1,337
充当可能基金 計	15,518	14,773	△ 745

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

市町村財政比較分析表(普通会計決算)

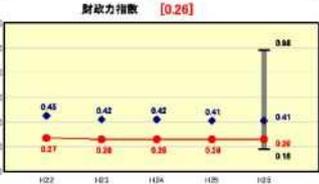
人口	38,643	人口27.1(割合)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	38,481	人口27.1(割合)	繰上実質赤字比率	-	%
面積	603.14	km ²	実質公債費比率	7.0	%
法人総数	28,201,912	千円	将来負担比率	-	%
法人総額	26,411,842	千円	市町村職員数	H22 I-0 H23 I-1 H24 I-1	(年度毎)
実収支	1,182,001	千円			
標準財政規模	17,054,878	千円			
地方債額	27,183,155	千円			

※市町村別とは、人口および実質赤字率により全国の市町村を500グループに分類したものである。当該団体と同一グループに属する団体を類似団体とする。
※平成27年度は、平成26年度に併せて公表した。全団体の団体ごとの決算は、基に実質公債費比率及び標準職員数比率を算出した。細かい団体については、グラフを参照しなさい。
※当該市町村の財政健全度を向上させるため、財政健全度のグラフを参照しなさい。
※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び各種補償費の合計である。ただし、人件費には事業費系の人件費を含まず、退職給付金を含む。

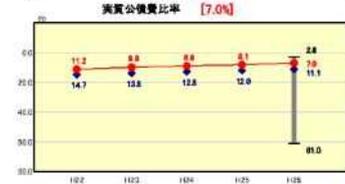
平成26年度 大分県豊後大野市



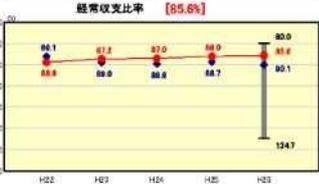
財政力



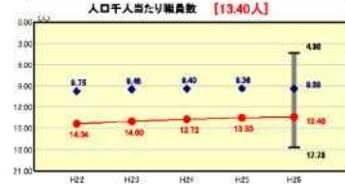
公債費負担の状況



財政構造の弾力性



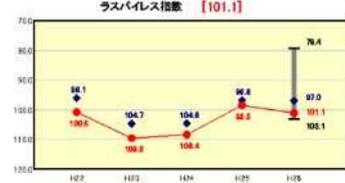
定員管理の状況



人件費・物件費等の状況



給与水準 (国との比較)

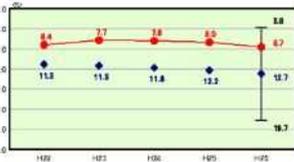


市町村経常経費分析表(普通会計決算)

人口	38,643	人口27.1(割合)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	38,481	人口27.1(割合)	繰上実質赤字比率	-	%
面積	603.14	km ²	実質公債費比率	7.0	%
法人総数	28,201,912	千円	将来負担比率	-	%
法人総額	26,411,842	千円	市町村職員数	H22 I-0 H23 I-1 H24 I-1	(年度毎)
実収支	1,182,001	千円			
標準財政規模	17,054,878	千円			

※市町村別とは、人口および実質赤字率により全国の市町村を500グループに分類したものである。当該団体と同一グループに属する団体を類似団体とする。

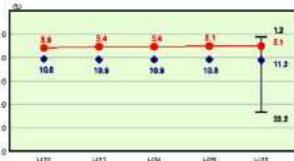
物件費



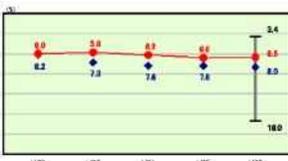
人件費



補助費等



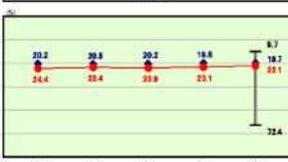
扶助費



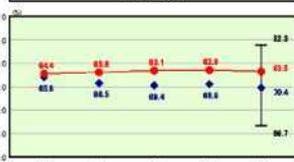
その他



公債費



公債費以外



財政状況等一覧表（平成26年度決算）

(単位:百万円)

団体名 由布市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,552	10,417	720	15,689

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,948	18,072	876	677	298	20,831	基金から287百万円繰入
一般会計等	18,948	18,072	876	677		20,831	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	4,701	4,460	241	241	624	-	-	基金から202百万円繰入
介護保険事業特別会計	3,930	3,871	59	59	612	-	-	基金から6百万円繰入
後期高齢者医療事業特別会計	418	417	1	1	159	-	-	
水道事業特別会計	566	615	△49	497	76	2,483	407	法適用企業
簡易水道事業特別会計	725	684	41	10	82	1,041	621	
農業集落排水事業特別会計	103	101	2	2	82	568	568	
健康温泉館事業特別会計	129	124	5	5	109	60	52	
公営企業会計等 計				815		4,152	1,648	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大分県退職手当組合	2,819	2,164	655	655	-	-	-	
大分県消防補償等組合	371	371	-	-	7	-	-	基金繰入7百万円
由布大分環境衛生組合	693	615	78	78	-	440	437	
大分県交通災害共済組合	33	33	-	-	1	-	-	基金繰入1百万円
大分県市町村会館管理組合	60	51	9	9	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	225	127	98	98	25	-	-	基金繰入25百万円
大分県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	183,426	174,316	9,110	9,110	1,195	-	-	基金繰入1,195百万円
一部事務組合等 計				9,950		440	437	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
由布市土地開発公社	-	23	13	1	18	67	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			13	1	18	67	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味+

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成25年度 決算 A	平成26年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	3,295	3,342	47
減債基金	414	414	0
その他充当可能基金	2,470	775	△1,695
充当可能基金 計	6,180	4,531	△1,648

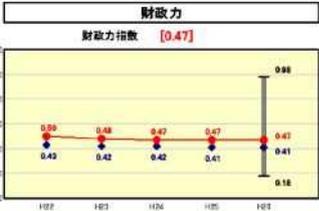
(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

市町村財政比較分析表(普通会計決算)

人口	35,594	人(027.1.1現在)	実質赤字比率	- 9%
うち日本人	35,398	人(027.1.1現在)	実質実質赤字比率	- 9%
面積	319.32	km ²	実質公債費比率	4.8%
基 礎 税	18,941,098	千円	将来負担比率	23.5%
基 礎 的 給 付	18,085,128	千円	市 町 村 編 制 (年 度 毎)	H22 I-1 H23 I-1 H24 I-1
実 質 収 入	10,417,018	千円	(H25 I-1 H26 I-1	
標準財政規模	20,831,317	千円		

※市町村別として、人口および実質標準規模により全国の市町村を95のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を参照してください。
 ※平成27年度中に市町村合併の上、当該年度、合併前の団体ごとの決算に基づき実質標準規模および実質標準規模率を算出して掲載している団体については、グラフ等記載しない。
 ※実質標準規模が標準規模率と異なる場合は、当該年度に合併した団体の影響によるものである。併せて、当該年度に合併した団体の標準規模率を掲載しない。
 ※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び雑種雑費の合計である。ただし、人件費には事業費並用人件費を含まず、且職室は含まない。

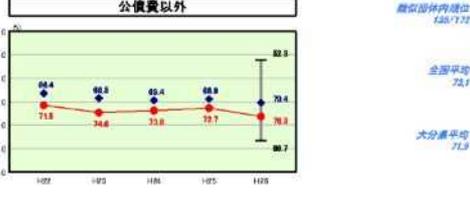
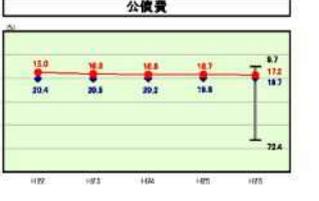
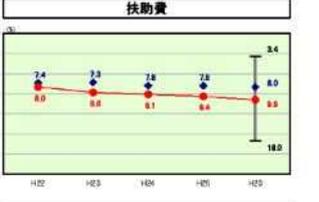
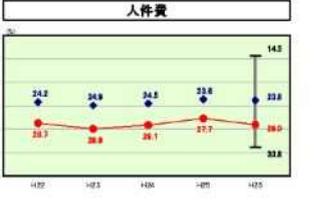
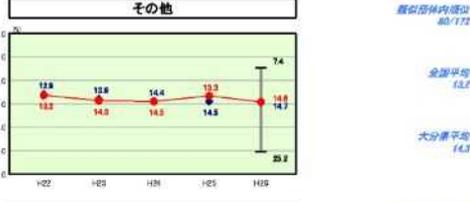
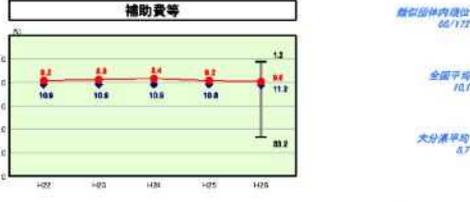
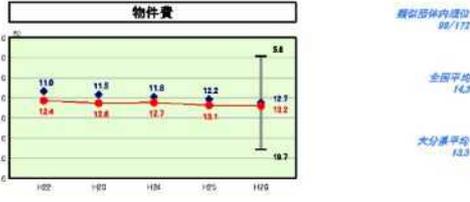
平成26年度 大分県由布市



市町村経常経費分析表(普通会計決算)

人口	35,594	人(027.1.1現在)	実質赤字比率	- 9%
うち日本人	35,398	人(027.1.1現在)	実質実質赤字比率	- 9%
面積	319.32	km ²	実質公債費比率	4.8%
基 礎 税	18,941,098	千円	将来負担比率	23.5%
基 礎 的 給 付	18,085,128	千円	市 町 村 編 制 (年 度 毎)	H22 I-1 H23 I-1 H24 I-1
実 質 収 入	10,417,018	千円	(H25 I-1 H26 I-1	
標準財政規模	20,831,317	千円		

※市町村別として、人口および実質標準規模により全国の市町村を95のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を参照してください。



財政状況等一覧表（平成26年度決算）

(単位:百万円)

団体名 国東市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,631	12,935	732	17,298

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	20,693	20,300	393	326	151	21,346	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	3	2	-	-	-	1	
国東市立国東自動車学校特別会計	67	59	8	8	-	-	
一般会計等	20,756	20,355	401	334		21,347	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	4,457	4,400	57	57	381	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	434	433	1	1	188	-	-	
介護保険事業特別会計	4,090	3,974	116	116	735	49	-	
工業用水道事業特別会計	29	19	10	67	-	-	-	法適用企業
市民病院事業特別会計	3,512	4,986	△ 1,474	1,035	422	4,266	2,330	法適用企業
簡易水道事業特別会計	502	481	21	21	150	1,907	821	
公共下水道事業特別会計	237	229	8	8	149	1,428	1,244	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	667	657	10	10	422	3,715	3,507	
農業集落排水事業特別会計	44	43	1	1	40	240	238	
浄化槽設置事業特別会計	2	2	-	-	1	15	11	
公営企業会計等 計				1,316		11,620	8,151	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
大分県退職手当組合	2,819	2,164	655	655	-	-	-	
大分県消防補償等組合	371	371	-	-	7	-	-	基金から7百万円繰入
大分県交通災害共済組合(交通災害共済事業会計)	33	33	-	-	1	-	-	基金から1百万円繰入
大分県市町村会館管理組合	60	51	9	9	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	225	127	98	98	25	-	-	基金から25百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	183,426	174,316	9,110	9,110	1,195	-	-	基金から1,195百万円繰入
宇佐・高田・国東広域事務組合	152	149	3	3	32	-	-	基金から32百万円繰入
一部事務組合等 計				9,875				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
国東市土地開発公社	△ 1	128	3	-	-	40	-	-	
国東市農業公社	4	221	72	26	-	-	-	-	
くにも農産加工(有)	153	271	20	-	-	-	-	-	
(有)いこいの村国東	△ 1	53	5	-	-	-	-	-	
株式会社 産業創出機構	-	-	5	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			105	26	-	40	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成25年度 決算 A	平成26年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	6,250	6,447	197
減債基金	1,588	1,786	198
その他充当可能基金	1,714	1,807	93
充当可能基金 計	9,552	10,040	488

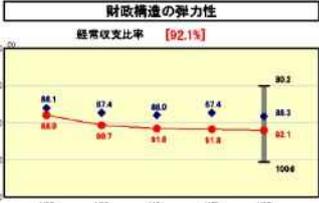
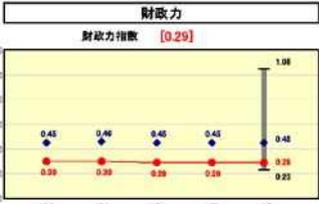
(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

市町村財政比較分析表(普通会計決算)

人口	30,413	人口27.1(割合)	実質赤字比率	-%
うち日本人	30,254	人口27.1(割合)	繰上実質赤字比率	-%
面積	318.07	km ²	実質公債費比率	10.2%
法人総数	20,215,627	平均	将来負担比率	4.6%
法人総額	19,814,517	平均	市町村職員数	H22 I-O H23 I-O H24 I-O
実収支	354,542	平均	(年度毎)	H25 I-O H26 I-O
標準財政規模	12,935,512	平均		
地方債現在高	21,347,337	平均		

※市町村別とは、人口および実質赤字率により全国の市町村を500グループに分類したものである。当該団体と同一グループに属する団体を類似団体とする。
※平成27年度から28年度は特別会計を除く。全団体の団体ごとの決算は、基幹実質赤字率及び標準職員数比率を算出し、以下の図表については、グラフを参照しなさい。
※各年度別財政収支等が同表を参照の上、以下の図表については、計算上の数値をグラフ上で表示しない。
※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び補給費等の合計である。ただし、人件費には事業実業法人人件費を含まず、退職給付金を含み、

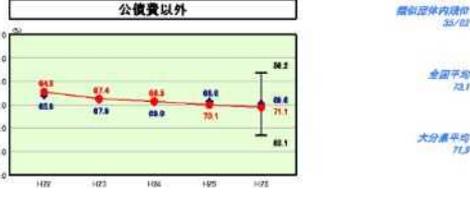
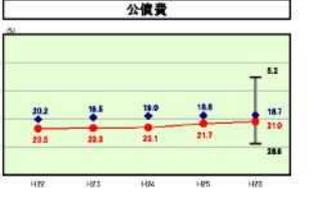
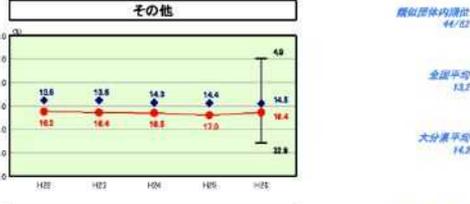
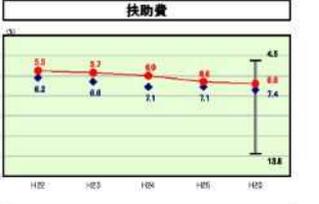
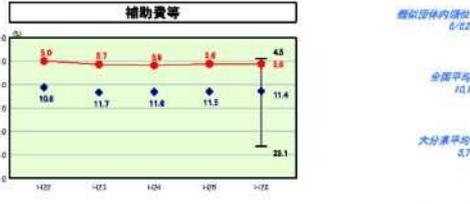
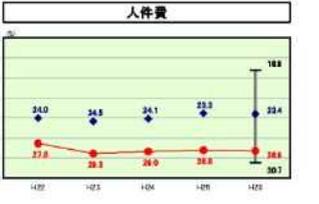
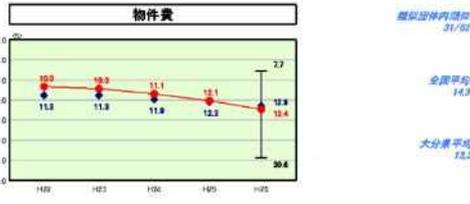
平成26年度 大分県国東市



市町村経常経費分析表(普通会計決算)

人口	30,413	人口27.1(割合)	実質赤字比率	-%
うち日本人	30,254	人口27.1(割合)	繰上実質赤字比率	-%
面積	318.07	km ²	実質公債費比率	10.2%
法人総数	20,215,627	平均	将来負担比率	4.6%
法人総額	19,814,517	平均	市町村職員数	H22 I-O H23 I-O H24 I-O
実収支	354,542	平均	(年度毎)	H25 I-O H26 I-O
標準財政規模	12,935,512	平均		

※市町村別とは、人口および実質赤字率により全国の市町村を500グループに分類したものである。当該団体と同一グループに属する団体を類似団体とする。



財政状況等一覧表（平成26年度）

(単位:百万円)

団体名 姫島村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
150	1,314	63	1,527

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,120	1,959	161	121	-	2,013	
姫島開発総合センター特別会計	5	5	-	-	3	-	
ケーブルテレビ事業特別会計	273	273	-	-	157	178	
高齢者生活福祉センター特別会計(普通会計)	12	12	-	-	9	-	
一般会計等	2,410	2,249	161	121	-	2,191	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計(事業勘定)	405	402	3	3	31	-	-	
国民健康保険診療所特別会計	492	491	1	1	33	127	16	
後期高齢者医療特別会計	25	25	-	-	11	-	-	
介護保険特別会計	232	219	13	13	36	-	-	
高齢者生活福祉センター特別会計	164	164	-	-	31	69	10	
地域包括支援センター特別会計	8	8	-	-	6	-	-	
簡易水道特別会計	62	62	-	-	17	192	99	
下水道特別会計	61	61	-	-	38	214	214	
漁業集落排水事業特別会計	14	14	-	-	11	69	69	
姫島丸特別会計	936	966	△ 30	-	20	-	-	
駐車場特別会計	9	16	△ 6	△ 6	-	-	-	
公営企業会計等 計				11		671	408	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△-)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大分県退職手当組合	2,819	2,164	655	655	-	-	-	
大分県消防補償等組合	371	371	-	-	7	-	-	基金から7百万円繰入
大分県市町村会館管理組合	60	51	9	9	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	225	127	98	98	25	-	-	基金から25百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療事業会計)	183,429	174,316	9,110	9,110	1,195	-	-	基金から1,195百万円繰入
一部事務組合等 計				9,872				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
姫島村土地開発公社	0	12	2	-	-	-	-	-	
姫島車えび養殖(株)	16	27	181	-	100	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			183	-	100	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成25年度 決算 A	平成26年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	556	556	0
減債基金	245	245	0
その他充当可能基金	2,075	2,110	35
充当可能基金計	2,876	2,911	35

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

財政状況等一覧表（平成26年度決算）

(単位:百万円)

団体名 日出町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,243	5,946	438	9,627

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,606	9,260	346	211	299	9,775	基金から299百万円繰入
一般会計等	9,560	9,214	346	211		9,775	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	3,315	3,296	19	19	401	-	-	基金から160百万円繰入
後期高齢者医療特別会計	282	282	-	-	79	-	-	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	2,459	2,401	58	58	382	-	-	
介護保険特別会計(サービス事業勘定)	19	19	-	-	5	-	-	
水道事業会計	390	331	59	306	2	759	1	法適用企業
簡易水道特別会計	11	11	-	-	2	-	-	
公共下水道事業特別会計	896	896	-	-	273	3,503	2,631	基金から1百万円繰入
農業集落排水事業特別会計	39	39	-	-	23	181	180	
漁業集落排水事業特別会計	39	39	-	-	23	144	143	
公営企業会計等 計				383		4,587	2,955	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(Δ~)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
別件速見地域広域市町村圏事務組合(一般会計)	441	441	-	-	1	-	-	基金から1百万円繰入
別件速見地域広域市町村圏事務組合(秋草葬斎場事業特別会計)	85	85	-	-	73	-	-	
別件速見地域広域市町村圏事務組合(藤ヶ谷清掃センター事業特別会計)	1,520	1,508	12	-	630	5,316	303	基金から300百万円繰入
別件速見地域広域市町村圏事務組合(介護認定審査会事業特別会計)	28	28	-	-	28	-	-	
別件速見地域広域市町村圏事務組合(普通会計)	1,644	1,632	12	-	301	5,316	-	基金から301百万円繰入
大分県退職手当組合	2,819	2,164	655	655	-	-	-	
大分県消防補償等組合	371	371	-	-	7	-	-	基金から7百万円繰入
杵築速見環境浄化組合	199	192	7	7	-	414	414	
杵築速見消防組合	1,399	1,359	40	40	79	569	251	基金から79百万円繰入
大分県市町村会館管理組合	60	51	9	9	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	225	127	98	98	25	-	-	基金から25百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	183,426	174,316	9,110	9,110	1,195	-	-	基金から1,195百万円繰入
一部事務組合等 計				9,919		6,299	968	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
日出町土地開発公社	-	208	2	-	-	145	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			2	0	0	145	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成25年度 決算 A	平成26年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,137	1,093	Δ 44
減債基金	567	543	Δ 24
その他充当可能基金	836	841	5
充当可能基金 計	2,540	2,477	Δ 63

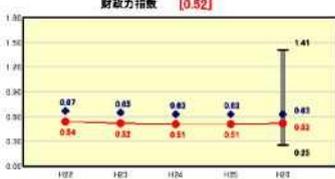
(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

市町村財政比較分析表(普通会計決算)

人口	28,026	人(027.1.1現在)	実質赤字比率	- 9%
うち日本人	26,522	人(027.1.1現在)	実質実質赤字比率	- 9%
面積	73.30	km ²	実質公債費比率	8.6%
基入総額	9,553,079	千円	将来負担比率	64.9%
基出総額	9,207,142	千円	市町村編制	H22 V-2 H23 V-2 H24 V-2
実収収支	210,904	千円	(年度毎)	H25 V-2 H26 V-2
標準財政規模	5,845,096	千円		
地方債償還	9,774,969	千円		

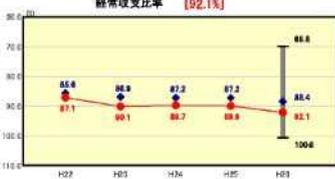
※市町村別として、人口および標準規模により全国の市町村を95のグループに分類したものである。当該団体と同一グループに属する団体を選択し表示する。
 ※平成27年度中に市町村合併により、合併前の団体ごとの決算に基づき実質赤字比率および実質公債費比率を算出していない団体については、グラフ表示しない。
 ※実収収支が正の団体は赤字と表示してはならない。団体ごとの実収収支については、当該団体のグラフを参照されたい。
 ※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び雑種費の合計である。ただし、人件費には事業費並歩人件費を含む。且、単位は千円。

財政力



類似団体内順位
104/138
全国平均
0.49
大分県平均
0.89

財政構造の弾力性



類似団体内順位
97/138
全国平均
81.3
大分県平均
82.3

人件費・物件費等の状況



類似団体内順位
27/138
全国平均
112,864
大分県平均
127,111

平成26年度 大分県日出町

将来負担の状況



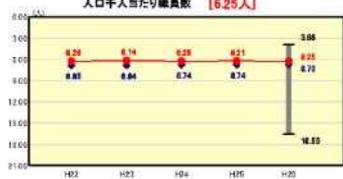
類似団体内順位
104/138
全国平均
45.6
大分県平均
66.3

公債費負担の状況



類似団体内順位
79/138
全国平均
8.0
大分県平均
7.3

定員管理の状況



類似団体内順位
61/138
全国平均
6.09
大分県平均
6.29

給水水準(国との比較)



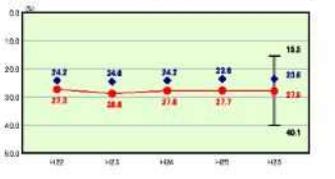
類似団体内順位
130/138
全国平均
98.7
全国町村平均
95.8

市町村経常経費分析表(普通会計決算)

人口	28,026	人(027.1.1現在)	実質赤字比率	- 9%
うち日本人	26,522	人(027.1.1現在)	実質実質赤字比率	- 9%
面積	73.30	km ²	実質公債費比率	8.6%
基入総額	9,553,079	千円	将来負担比率	64.9%
基出総額	9,207,142	千円	市町村編制	H22 V-2 H23 V-2 H24 V-2
実収収支	210,904	千円	(年度毎)	H25 V-2 H26 V-2
標準財政規模	5,845,096	千円		

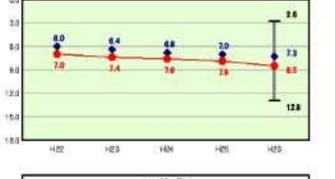
※市町村別として、人口および標準規模により全国の市町村を95のグループに分類したものである。当該団体と同一グループに属する団体を選択し表示する。

人件費



類似団体内順位
115/138
全国平均
23.8
大分県平均
27.8

扶助費



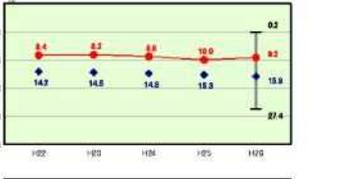
類似団体内順位
103/138
全国平均
11.7
大分県平均
10.3

公債費



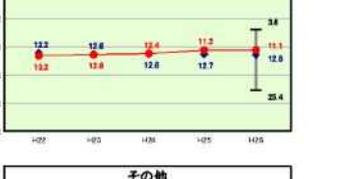
類似団体内順位
80/138
全国平均
18.2
大分県平均
20.4

物件費



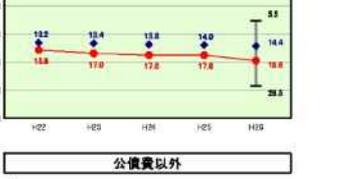
類似団体内順位
67/138
全国平均
14.5
大分県平均
13.3

補助費等



類似団体内順位
43/138
全国平均
16.1
大分県平均
2.7

その他



類似団体内順位
127/138
全国平均
13.2
大分県平均
14.3

公債費以外



類似団体内順位
86/138
全国平均
72.1
大分県平均
71.5

財政状況等一覧表（平成26年度決算）

(単位:百万円)

団体名 九重町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,342	4,046	238	5,626

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,761	7,367	394	345	762	6,352	基金から782百万円繰入
飯田高原診療所特別会計	69	67	2	2	9	-	
一般会計等	7,817	7,421	396	347		6,352	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	1,658	1,650	8	8	174	-	-	基金から45百万円繰入
介護保険事業特別会計	1,421	1,372	49	49	187	-	-	
介護サービス事業特別会計	26	24	2	2	17	-	-	
後期高齢者医療特別会計	128	128	-	-	52	-	-	
水道特別会計	112	106	6	6	20	470	142	
公営企業会計等 計				65		470	142	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大分県退職手当組合	2,819	2,164	655	655	-	-	-	
大分県消防補償等組合	371	371	-	-	7	-	-	基金から7百万円繰入
大分県交通災害共済組合	33	33	-	-	1	-	-	基金から1百万円繰入
大分県市町村会館管理組合	60	51	9	9	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	225	127	98	98	25	-	-	基金から25百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	183,426	174,316	9,110	9,110	1,195	-	-	基金から1,195百万円繰入
日田玖珠広域消防組合	1,535	1,460	75	13	276	505	76	基金から276百万円繰入
玖珠九重行政事務組合	734	710	24	24	5	459	120	基金から5百万円繰入
一部事務組合等 計				9,909		964	196	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(社)大分県農業農村振興公社	△ 82	2,441	6	1	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等 計			6	1	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成25年度 決算 A	平成26年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,076	1,217	141
減債基金	1,703	1,407	△ 296
その他充当可能基金	4,192	4,363	171
充当可能基金 計	6,971	6,987	16

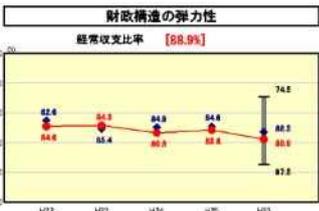
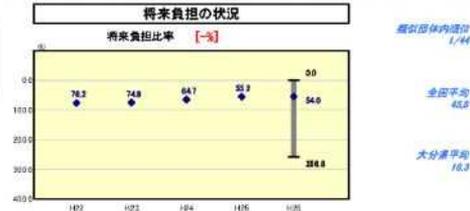
(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

市町村財政比較分析表(普通会計決算)

人口	10,279	人(027.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	10,222	人(027.1.1現在)	運動実質赤字比率	-	%
世帯数	271.37	世帯	実質公債費比率	5.1	%
法人総数	7,816,904	千円	将来負担比率	-	%
法人総額	7,420,525	千円	市町村職制	H22 II-0 H23 II-0 H24 II-0	
実質収支	347,052	千円	(年度毎)	H25 II-0 H26 II-0	
標準財政規模	4,046,478	千円			
地方債額在籍	6,352,448	千円			

※市町村別として、人口および実質赤字率により全国の市町村を5つのグループに分けしたものである。当該団体と同グループに属する団体を参照すること。
 ※平成27年度(令和元年度)の決算で、全国平均の団体ごとの水準に基き(実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない)団体については、グラフを表記しない。
 ※全国平均の標準財政規模は、上記の団体については、当該団体の標準財政規模を示す。
 ※(人件費・物件費等の状況)の決算額は、人件費、物件費及び補助費等の合計である。ただし、人件費には事業費系人件費を含まず、基礎給付金を含む。

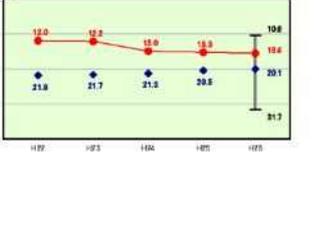
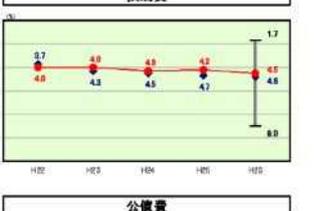
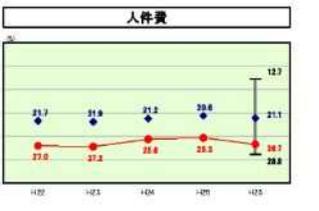
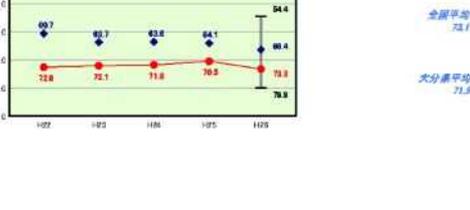
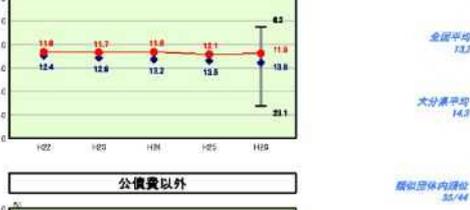
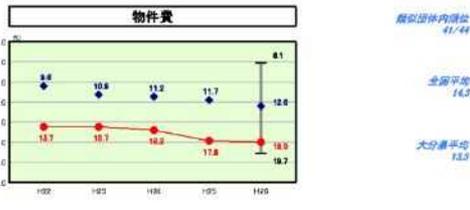
平成26年度 大分県九重町



市町村経常経費分析表(普通会計決算)

人口	10,279	人(027.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	10,222	人(027.1.1現在)	運動実質赤字比率	-	%
世帯数	271.37	世帯	実質公債費比率	5.1	%
法人総数	7,816,904	千円	将来負担比率	-	%
法人総額	7,420,525	千円	市町村職制	H22 II-0 H23 II-0 H24 II-0	
実質収支	347,052	千円	(年度毎)	H25 II-0 H26 II-0	
標準財政規模	4,046,478	千円			

※市町村別として、人口および実質赤字率により全国の市町村を5つのグループに分けしたものである。当該団体と同グループに属する団体を参照すること。



財政状況等一覧表（平成26年度決算）

(単位:百万円)

団体名 玖珠町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,863	4,962	296	7,121

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,798	9,190	608	373	1,097	6,834	基金から1,093百万円繰入
住宅新築資金等貸付事業特別会計	-	-	-	-	-	-	
一般会計等	9,791	9,183	608	373		6,834	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	2,388	2,378	10	10	227	-	-	基金から12百万円繰入
介護保険事業特別会計	2,042	2,015	27	27	341	-	-	基金から3百万円繰入
後期高齢者医療事業特別会計	198	196	2	2	71	-	-	
水道事業会計	189	185	4	255	-	592	-	法適用企業
簡易水道特別会計	29	25	4	4	7	19	1	
公営企業会計等 計				298		611	1	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大分県退職手当組合	2,819	2,164	655	655	-	-	-	
大分県消防補償等組合	371	371	-	-	7	-	-	基金から7百万円繰入
大分県交通災害共済組合(交通災害共済事業会計)	33	33	-	-	1	-	-	基金から1百万円繰入
大分県市町村会館管理組合	60	51	9	9	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	225	127	98	98	25	-	-	基金から25百万円繰入
大分県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療事業会計)	183,426	174,316	9,110	9,110	1,195	-	-	基金から1,195百万円繰入
日田玖珠広域消防組合	1,535	1,460	75	13	276	505	110	基金から276百万円繰入
玖珠九重行政事務組合	734	710	24	24	5	459	334	基金から5百万円繰入
一部事務組合等 計				9,909		964	444	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(社)玖珠町畜産公社	△ 1	△ 8	20	-	-	-	-	-	
くすみち	2	44	32	-	-	-	-	-	
(社)大分県農業農村振興公社	△ 82	2,441	6	4	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等 計			58	4	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成25年度 決算 A	平成26年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,806	1,597	△ 209
減債基金	713	714	1
その他充当可能基金	2,809	2,484	△ 325
充当可能基金 計	5,328	4,795	△ 533

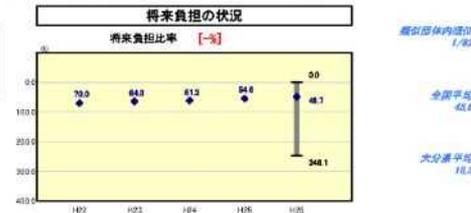
(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

市町村財政比較分析表(普通会計決算)

人口	16,666	人(027.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	16,503	人(027.1.1現在)	繰越実質赤字比率	-	%
世帯数	286.51	千戸	実質公債費比率	5.0	%
法人総数	9,790,579	千円	将来負担比率	-	%
法人総額	9,182,605	千円	市町村職制	H22 IV-2 H23 IV-2 H24 IV-2	
実収支	373,277	千円	(年度毎)	H25 IV-2 H26 IV-2	
標準財政規模	4,962,024	千円			
地方債額在籍	6,834,114	千円			

※市町村別とは、人口および実質標準費により全国の市町村を50のグループに分けしたものである。当該団体と同グループに属する団体を参照してください。
 ※平成27年度は、平成26年度に比べて、全国平均の財政力指数が低下し、実質公債費比率が改善され、将来負担比率が低下している。これは、グラフを参照してください。
 ※「人件費・物件費等の状況」の状況は、人件費、物件費及び補助費等の合計である。ただし、人件費には標準費非人件費を含まず、補助費は含まない。

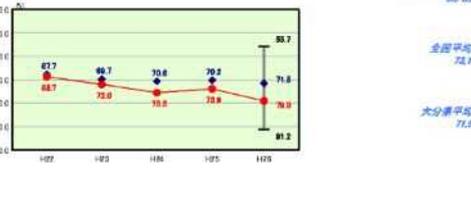
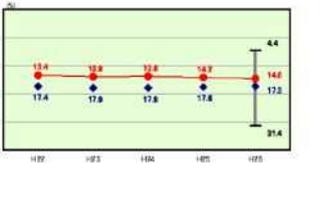
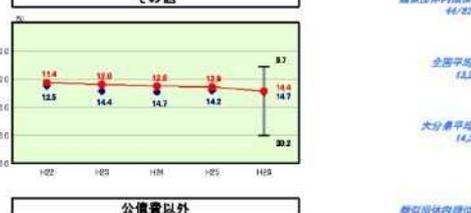
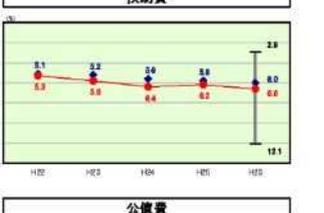
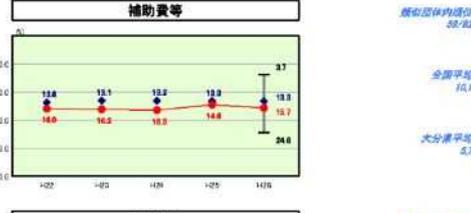
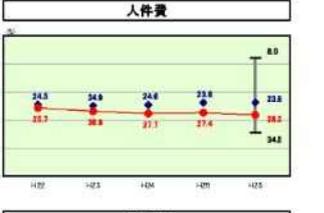
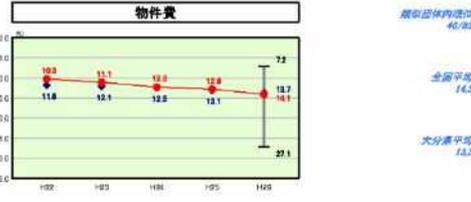
平成26年度 大分県政珠町



市町村経常経費分析表(普通会計決算)

人口	16,666	人(027.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	16,503	人(027.1.1現在)	繰越実質赤字比率	-	%
世帯数	286.51	千戸	実質公債費比率	5.0	%
法人総数	9,790,579	千円	将来負担比率	-	%
法人総額	9,182,605	千円	市町村職制	H22 IV-2 H23 IV-2 H24 IV-2	
実収支	373,277	千円	(年度毎)	H25 IV-2 H26 IV-2	
標準財政規模	4,962,024	千円			

※市町村別とは、人口および実質標準費により全国の市町村を50のグループに分けしたものである。当該団体と同グループに属する団体を参照してください。



市町村財政関係資料

平成 26年度市町村決算指標

(単位:千円、%)

	歳入決算額											一般 財源 比率	自主 財源 比率					
	地方税	徴収 率 (現線分)	地方交付税	国庫支出金	地方債	その他	地方税		地方交付税		国庫支出金			地方債		その他		
							構成比	徴収率	構成比	徴収率	構成比			徴収率	構成比	徴収率	構成比	徴収率
大分市	166,583,461	76,347,828	45.8	98.2	11,458,728	6.9	31,840,327	19.1	14,965,700	9.0	31,970,878	57.8	54.6					
別府市	46,709,699	13,738,152	29.4	91.6	8,629,805	18.5	11,018,844	23.6	3,532,264	7.6	9,790,634	52.0	38.3					
中津市	44,652,441	10,633,369	23.8	93.0	11,980,318	26.8	6,533,215	14.6	6,270,369	14.0	9,235,170	53.9	34.5					
日田市	39,979,412	7,916,856	19.8	93.3	13,575,087	34.0	5,336,722	13.3	3,614,853	9.0	9,535,894	57.1	32.2					
佐伯市	44,208,314	7,156,449	16.2	93.4	19,465,234	44.0	5,267,130	11.9	5,426,500	12.3	6,893,001	63.2	22.2					
臼杵市	21,209,629	3,974,883	18.7	89.9	7,309,914	34.5	2,635,535	12.4	3,155,475	14.9	4,133,822	56.6	27.1					
津久見市	10,217,911	2,430,611	23.8	94.5	3,218,289	31.5	1,567,836	15.3	1,394,901	13.7	1,606,274	58.5	30.5					
竹田市	21,292,434	1,853,410	8.7	87.0	9,019,890	42.4	1,979,534	9.3	965,256	4.5	7,474,344	53.9	23.2					
豊後高田市	16,012,401	2,125,726	13.3	96.1	6,736,017	42.1	1,847,810	11.5	2,098,400	13.1	3,204,448	58.1	23.5					
杵築市	19,303,811	2,908,411	15.1	85.6	7,118,607	36.9	2,480,542	12.9	2,027,590	10.5	4,768,661	55.3	29.1					
宇佐市	29,047,744	5,989,812	20.6	95.6	9,465,278	32.6	4,480,975	15.4	2,382,886	8.2	6,728,793	57.1	30.7					
豊後大野市	28,201,912	3,083,952	10.9	92.5	13,120,174	46.5	3,226,336	11.4	2,970,200	10.5	5,801,250	60.5	21.1					
由布市	18,941,098	3,960,562	20.9	93.2	5,672,566	29.9	2,500,478	13.2	2,908,171	15.4	3,899,321	54.6	30.1					
国東市	20,215,627	2,906,003	14.4	89.5	9,284,716	45.9	1,810,287	9.0	2,779,615	13.7	3,435,006	63.8	22.5					
姫島村	2,236,431	117,120	5.2	97.0	1,327,768	59.4	144,531	6.5	224,493	10.0	422,519	66.1	19.0					
日出町	9,553,079	2,768,380	29.0	89.9	2,400,213	25.1	1,298,964	13.6	862,666	9.0	2,222,856	58.9	38.7					
九重町	7,816,904	1,133,847	14.5	92.3	2,697,227	34.5	652,578	8.3	724,413	9.3	2,608,839	51.8	37.5					
玖珠町	9,790,579	1,552,305	15.9	93.4	3,095,722	31.6	1,297,500	13.3	519,000	5.3	3,326,052	50.6	34.6					
市計	526,575,894	145,026,024	27.5	95.3	136,054,623	25.8	82,525,571	15.7	54,492,180	10.3	108,477,496	57.3	37.1					
町村計	29,396,993	5,571,652	19.0	91.5	9,520,930	32.4	3,393,573	11.5	2,330,572	7.9	8,580,266	54.8	35.5					
県計	555,972,887	150,597,676	27.1	95.1	145,575,553	26.2	85,919,144	15.5	56,822,752	10.2	117,057,762	57.2	37.0					

平成 26年度市町村決算指標

(単位:千円、%)

	歳出決算額											
	義務的経費						投資的経費					その他
	構成比	人件費	扶助費	公債費	普通建設事業費	構成比	補助事業	単独事業				
大分市									162,644,409	94,770,678	58.3	27,836,829
別府市	46,210,501	28,157,447	60.9	8,245,465	16,670,813	3,241,169	5,023,333	4,968,118	10.8	2,229,124	2,738,994	13,029,721
中津市	42,866,235	21,095,704	49.2	7,394,633	8,620,343	5,080,728	9,426,478	8,902,372	20.8	3,599,602	5,302,770	12,344,053
日田市	38,376,521	18,522,501	48.3	5,637,221	7,106,978	5,778,302	6,597,965	5,685,314	14.8	2,666,441	3,018,873	13,256,055
佐伯市	43,478,184	23,826,724	54.8	8,082,601	7,345,618	8,398,505	6,364,427	6,207,230	14.3	2,935,833	3,271,397	13,287,033
臼杵市	20,728,329	10,021,584	48.3	3,092,899	3,989,583	2,939,102	3,719,043	3,626,214	17.5	924,467	2,701,747	6,987,702
津久見市	9,881,841	4,758,192	48.2	1,759,965	1,809,628	1,188,599	1,884,153	1,866,982	18.9	1,092,318	774,664	3,239,496
竹田市	20,201,218	8,091,877	40.1	3,686,605	2,175,731	2,229,541	4,792,101	2,754,786	13.6	1,347,250	1,407,536	7,317,240
豊後高田市	15,414,346	6,794,310	44.1	2,493,650	2,212,303	2,088,357	2,827,211	2,823,231	18.3	1,171,670	1,651,561	5,792,825
杵築市	18,603,782	8,161,669	43.9	2,553,351	3,117,077	2,491,241	3,399,350	3,211,110	17.3	1,455,330	1,755,780	7,042,763
宇佐市	27,183,386	14,607,033	53.7	5,096,052	6,638,778	2,872,203	4,101,063	3,803,074	14.0	2,678,775	1,124,299	8,475,290
豊後大野市	26,611,842	13,304,535	50.0	5,329,308	4,073,708	3,901,519	4,698,535	4,462,760	16.8	2,102,109	2,360,651	8,608,772
由布市	18,065,126	8,672,682	48.0	3,280,257	3,503,185	1,889,240	3,947,661	3,886,664	21.5	1,685,865	2,200,799	5,444,783
国東市	19,814,517	9,539,261	48.1	3,950,887	2,732,489	2,855,885	2,891,808	2,875,709	14.5	540,253	2,335,456	7,383,448
姫島村	2,075,359	968,549	46.7	507,545	92,256	368,748	352,612	351,964	17.0	101,920	250,044	754,198
日出町	9,207,142	4,771,341	51.8	1,736,265	2,053,741	981,335	1,054,427	1,052,769	11.4	527,385	525,384	3,381,374
九重町	7,420,525	2,433,257	32.8	1,241,653	538,948	652,656	1,633,117	1,531,240	20.6	454,479	1,076,761	3,354,151
玖珠町	9,182,605	3,523,446	38.4	1,525,922	1,210,075	787,449	2,071,181	1,676,055	18.3	714,332	961,723	3,587,978
市計	510,080,237	270,324,197	53.0	88,439,723	116,115,383	65,769,091	81,000,432	76,279,164	15.0	34,056,141	42,223,023	158,755,608
町村計	27,885,631	11,696,593	41.9	5,011,385	3,895,020	2,790,188	5,111,337	4,612,028	16.5	1,798,116	2,813,912	11,077,701
県計	537,965,868	282,020,790	52.4	93,451,108	120,010,403	68,559,279	86,111,769	80,891,192	15.0	35,854,257	45,036,935	169,833,309

平成 26年度市町村決算指標

(単位:千円、%)

	実質収支	単年度収支	実質単年度収支	標準財政規模	財政力指数 (3年平均)	実質収支比率	経常収支比率			地方債現在高	現債高倍率	財政調整基金現在高	積立基金現在高合計
								うち人件費	うち公債費				
大分市	3,343,931	▲ 220,043	308,317	98,101,897	0.87	3.4	93.9	27.6	20.5	182,426,210	1.860	8,984,476	25,154,989
別府市	405,283	▲ 311,553	58,931	24,705,444	0.57	1.6	93.9	30.3	12.4	32,762,468	1.326	7,901,761	11,235,428
中津市	1,291,244	▲ 153,836	▲ 1,548,697	24,007,666	0.50	5.4	93.6	28.5	20.8	45,096,523	1.878	3,473,690	12,270,597
日田市	1,312,448	429,487	931,380	22,396,219	0.40	5.9	90.7	23.0	22.7	39,661,818	1.771	6,016,733	16,540,245
佐伯市	496,122	▲ 45,944	741,822	27,864,720	0.31	1.8	94.3	26.6	27.9	57,076,327	2.048	6,790,584	23,185,735
臼杵市	355,414	▲ 22,835	166,719	11,824,695	0.39	3.0	92.3	24.1	24.1	25,127,202	2.125	3,217,037	8,074,818
津久見市	299,421	8,543	274,607	5,679,280	0.41	5.3	94.8	29.0	20.2	10,667,290	1.878	1,879,336	3,987,106
竹田市	886,886	▲ 440	149,949	11,013,541	0.23	8.1	87.3	29.4	19.1	16,687,090	1.515	3,761,706	9,858,652
豊後高田市	528,352	17,602	526,537	9,097,147	0.28	5.8	92.4	26.9	22.2	17,774,679	1.954	2,594,064	10,398,200
杵築市	544,972	▲ 255,918	▲ 46,810	10,697,723	0.33	5.1	92.1	22.4	22.2	22,984,562	2.149	3,976,333	9,804,542
宇佐市	1,434,969	▲ 347,922	▲ 331,487	16,464,269	0.42	8.7	87.1	28.2	16.5	25,830,207	1.569	5,549,576	18,215,311
豊後大野市	1,182,001	10,799	16,423	17,054,878	0.26	6.9	85.6	30.5	22.1	27,163,155	1.593	6,169,507	17,585,739
由布市	677,182	20,158	▲ 262,933	10,417,018	0.47	6.5	93.5	29.0	17.2	20,831,317	2.000	3,342,292	6,234,668
国東市	334,542	▲ 18,212	179,151	12,935,512	0.29	2.6	92.1	28.9	21.0	21,347,337	1.650	6,447,314	11,995,247
姫島村	121,559	▲ 17,737	▲ 17,737	1,314,215	0.10	9.2	91.8	36.7	27.7	2,190,962	1.667	555,746	2,757,641
日出町	210,804	110	▲ 119,344	5,945,596	0.52	3.5	92.1	27.9	15.8	9,774,969	1.644	1,092,973	2,189,254
九重町	347,062	▲ 11,198	▲ 49,756	4,046,478	0.29	8.6	88.9	26.7	15.6	6,352,448	1.570	1,217,120	6,833,466
玖珠町	373,277	91,010	▲ 258,496	4,962,024	0.33	7.5	93.6	28.2	14.6	6,834,114	1.377	1,597,283	4,695,142
市計	13,092,767	▲ 890,114	1,163,909	302,260,009	0.54	4.3	92.4	27.5	20.6	545,436,185	1.805	70,104,409	184,541,277
町村計	1,052,702	62,185	▲ 445,333	16,268,313	0.36	6.5	91.7	28.4	16.4	25,152,493	1.546	4,463,122	16,475,503
県計	14,145,469	▲ 827,929	718,576	318,528,322	0.53	4.4	92.3	27.6	20.4	570,588,678	1.791	74,567,531	201,016,780

